

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 小川 克己

1 日 時

令和8年3月11日（水） 午前10時00分から
午後 3時07分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、
首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、太田正美、後藤慎太郎、
森誠一、大友栄二、木付親次、三浦正臣、古手川正治、麻生栄作、阿部英仁、
御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、高橋肇、木田昇、二ノ宮健治、
守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、猿渡久子、
堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

井上明夫、元吉俊博、成迫健児

5 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、会計管理者兼会計管理局长 馬場真由美、
議会事務局长 小石昭人、人事委員会事務局长 井下秀子、
労働委員会事務局长 一丸淳司、監査委員事務局长 岩尾誠二、
企業局长 渡辺淳一ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- （1）第1号議案令和8年度大分県一般会計予算、第2号議案令和8年度大分県公債管理特別
会計予算、第12号議案令和8年度大分県電気事業会計予算及び第13号議案令和8年度
大分県工業用水道事業会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

な し

9 担当書記

議事課委員会班	主査	板井貴章
議事課委員会班	主幹（総括）	姫野剛
議事課委員会班	主査	坂口泰弘

予算特別委員会次第

日 時：令和8年3月11日（水）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳入予算全般審査

（1）予算説明

（2）質疑・応答

3 歳出予算審査

（1）議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、
監査委員事務局、会計管理局関係

①質疑・応答

（2）総務部関係

①予算説明

②質疑・応答

（3）企業局関係

①予算説明

②質疑・応答

4 閉 会

会議の結果

小川委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日は、東日本大震災の発生から15年目を迎えます。日程に入るに先立ち、ここに改めて、震災により犠牲となられた方々に対し、深く哀悼の意を表するため、黙祷をささげたいと思います。

全員御起立をお願いします。黙祷。

〔黙祷〕

小川委員長 黙祷を終わります。御着席願います。

それでは、本日以降の委員会は、昨日の委員会において決定した運営要領及び審査日程により行います。なお、審査にあたっては、運営要領に従い、円滑に運営できるよう御協力をお願いします。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより歳入予算関係の審査に入りますが、説明は、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、歳入予算関係について、執行部の説明を求めます。

若林総務部長 では、第1号議案令和8年度大分県一般会計予算のうち、歳入全般について御説明します。説明については、Side Books（サイドブックス）のページ通知機能を使いますので、お手元のタブレット画面右下に青い通知が出ましたら、タッチをお願いいたします。

お手元の予算特別委員会資料（歳入全般）を御覧ください。

この表は、歳入予算について、款別に当初予算案等を表したものです。表頭、令和8年度当初予算案A欄の一番下、歳入合計欄でありますが、当初予算案は、7,300億5,800万円であり、その右の令和7年度当初予算額7,026億7,700万円と比べますと、273億8,100万円の増、率で3.9%の増でございます。

以下、歳入予算の主な内容について、今御覧

いただいている資料及び令和8年度予算に関する説明書、令和8年度当初予算資料により説明申し上げます。

まず、表の一番上、第1款県税については、1,488億円でございます。令和7年度と比較すると19億円の増、率にして1.3%の増でございます。これは、個人県民税や地方消費税等が増収となることによるものです。

詳細については、予算説明書5ページを御覧ください。

第1項県民税です。右肩にありますように、433億1,449万7千円を計上しております。このうち、第1目個人については、左から4列目の比較欄のとおり、22億7,693万6千円の増でございます。これは、給与所得等の増加によるものであります。

次に、7ページの第2項事業税ですが、349億3,412万5千円を計上しております。このうち、第2目法人については、14億1,819万8千円の増となっております。これは、好調な企業業績によるものであります。

続いて、9ページの第3項地方消費税については、477億3,513万8千円を計上しております。

このうち、第1目譲渡割は、物価高の影響等により、44億3,181万9千円の増となっております。また、第2目貨物割については輸入取引を対象とするものですが、原油価格の下落により、11億5,816万6千円の減となっております。

続いて、13ページの第7項軽油引取税でございますが、44億6,763万5千円を計上しています。これは、当分の間税率の廃止に伴い、42億930万2千円の減となっております。

続いて、14ページの第8項自動車税については、137億2,053万9千円を計上しております。このうち、環境性能割については13億3,127万9千円の減でございますが、

これは、自動車税環境性能割の廃止によるものです。

歳入全般の資料にお戻りいただいて、上から二つ目の第2款地方消費税清算金であります、694億8,500万円を計上しております。

これは、地方財政計画における全国ベースの個人消費の動向などを踏まえまして、前年度と比べ98億8,700万円、率で16.6%の増を見込んでおります。

その下の第3款地方譲与税につきましては、275億8,600万円、前年度に比べ21億2,600万円の増でございます。これは、特別法人事業譲与税が、法人事業税と同様に、好調な企業業績に伴い増収となることによるものです。

その下の第4款地方特例交付金につきましては、57億9,600万円、前年度に比べ49億9,700万円の増でございます。これは、軽油引取税の暫定税率や自動車税環境性能割の廃止などの影響額が、全額特例交付金で補填されることによるものであります。

次に、第5款地方交付税については、1,993億円、前年度と比べ140億円の増となっております。これは、人件費や物価の上昇など財政需要の増加に伴う、全国ベースの地方交付税総額の増額を踏まえたことによるものです。

あわせて、表の下から2行目を御覧ください。

交付税が不足する際の臨時財政対策債については、令和7年度に引き続き発行を見込んでいません。

次に、地方交付税の三つ下の第8款使用料及び手数料については、70億3,055万3千円、前年度に比べて5,842万9千円の増でございます。これは、今定例会に提案している使用料及び手数料の額の改定などによるものです。

なお、決算特別委員会で御指摘いただいた減免見込みについて、予算資料の6ページから減免基準や主な事例などを記載していますので御覧ください。

年間を通じて減免するものは409件、1億5,085万2千円でございます、その下、

大分県使用料及び手数料条例第6条第1項に基づく、災害その他特別の事情がある者への減免については、5件、1億212万2千円を予定しております。

次に、7ページを御覧ください。こちらは、条例第6条第2項に基づきます、行政財産の目的外使用に係る減免についてであり、401件、3,540万8千円を予定しております。

次に、9ページを御覧ください。

これらは、条例第2条第2項ただし書や、条例附則に基づく手数料の減免についてであり、3件、1,332万2千円となっています。なお、減免の実施については、条例や基準に基づき、事務を所管する各所属で必要性を検討した上で判断していることから、その詳細につきましては、各部局にてお答えさせていただきます。

恐れ入りますが、歳入全般の資料にお戻りください。

中ほどの第9款国庫支出金であります、1,095億4,132万7千円、前年度に比べて55億8,403万円の増となっております。これは、その下に記載しております重点支援地方交付金が69億7,704万8千円と、前年度に比べ42億3,082万3千円増加したことが主な要因でございます。

次に、第2項基金繰入金ですが、298億3,522万9千円と、前年度に比べ24億4,346万2千円の減でございます。

主なものにつきまして、予算説明書の23ページをお願いいたします。

第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金の30億円と、第2目減債基金繰入金84億7,639万6千円のうち、60億円が、いわゆる財政調整用基金の取崩しであり、前年度と同額の90億円としております。なお、減債基金繰入金の残り24億7,639万6千円は、国から前年度までに交付されました臨時財政対策債償還基金費分を取り崩すためのものです。

また、第5目退職手当基金繰入金については、12億円の皆増であります。これは、職員の定年引き上げに伴い確保している財源を隔年で繰り入れることによるものであります。

続いて、８７ページをお願いいたします。

第２４目公立学校情報機器整備基金繰入金については、２４億６，７３３万円の減となっています。これは、小中学校等の１人１台端末の更新台数が減少することによるものであります。

再度、歳入全般の資料にお戻りをお願いいたします。

最後に、第１５款県債ですが、５９８億９，３００万円と、前年度と比べ５１億５，６００万円の減であります。これは、防災ヘリコプターの更新や別府総合庁舎の完成などに伴いまして発行額が減少することによるものです。

以上で、令和８年度当初予算案の歳入全般についての説明を終わります。

詳細につきましては、御質疑をいただき、もしくは関係課長からお答えしますので、よろしくをお願いいたします。

小川委員長 以上で、説明は終わりました。

この際、委員の皆さんに申し上げます。

これより質疑に入りますが、本委員会での質疑は、事前に通告のあった委員を優先して指名します。発言は、私から指名を受けた後、自席で起立し、発言願います。発言の際は、マイクを立てて行ってください。

質疑は、付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。質疑は一人一括問答方式となっており、関連質疑も含め一人５分以内、再質疑は２回までとなっていますので、要点を簡潔にお願いします。

なお、関連質疑は、関連した内容にとどめ、関連以外の質疑にわたらないようにお願いします。質疑に対する執行部の回答が要領を得ない場合や、執行部からの質疑内容の確認に対する委員等の回答については再質疑とみなしますので、御了承願います。

また、執行部に対し、資料の要求等がある場合は質疑と併せて要求していただくようお願いいたします。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が３名おります。それでは順次、指名してまいります。

堤委員 どうもおはようございます。

早速、先日、財政収支の見通し等が出されましたけれども、今回の見通しの中で、県税収入は、政府の成長実現ケースをそのまま利用しております。実質成長率はかなり厳しい状況となりますけれども、ちょっとあまりにも甘い数字、成長率ではないかと。その認識はどうか一つ。

また、人口統計でも将来の人口が減少する中で、社会保障の伸びは、さらなる少子化、高齢化の進行で増大するのは当然のことだが、今回の社会保障費の伸びの推計は、現実に対応できる水準と考えているのか。

次に、飲食料品の２年間消費税ゼロ％、今、国会で審議されておりますけれども、仮にこれが実施された場合、大分県の消費税、税収等にとってどのような影響が出るのか。

また、その減収についての補填は、今、国としてどう考えているのかについてお聞きします。

小野財政課長 私からは、今後の財政収支見通しについて、２点の質疑にお答えさせていただきます。

財政収支見通しですけれども、令和８年度の当初予算案をベースに、国の中長期の経済財政に関する試算、これは令和８年の１月に内閣府が公表したものでございますが、これに示した経済成長率などを参考に、現行の制度を前提として、機械的に試算したものでございます。国の中長期の経済財政に関する試算では、足元の平均並みで推移する過去投影ケース、それから、過去４０年の平均程度となる成長移行ケース、それから、デフレ状況に入るまでの期間の平均程度の伸びとなる高成長実現ケースの三つの成長シナリオが示されております。直近の内閣府の月例経済報告では、足元の景気について、米国の通商政策による影響が残るものの、緩やかに回復しているという基調判断を維持していることから、国が目指す経済成長の姿を本県においても反映することといたしまして、成長移行ケースの名目成長率を、昨年度も同様ですけれども、同じように採用したところでございます。

ただ、不安定な海外情勢などございますので、それが景気を下押しするリスクには十分留意をする必要があると考えておりまして、国の対応を含めて、今後の状況はしっかり注視をしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目ですが、社会保障費の伸びの推計が現実に対応できる水準であるかということについてでございます。

社会保障関係費につきましては、過去の伸び率を参考に、後期高齢者人口の伸びですとか、今年の6月の診療報酬等の引上げを反映した結果、令和8年度の955億円から令和12年度には89億円増加いたしまして、1,044億円になると見込んでおります。こうした財政需要の伸びは、骨太の方針で示されております一般財源総額の同水準確保が、今時点では、令和9年度までは一応そういうお約束をしていただいているところですが、令和10年度以降も継続されれば、令和8年度の当初予算案と同様に、一定程度カバーできているところでございます。このため、引き続き国に対して、一般財源総額の確保、充実を要望していきたいというふうに考えております。

他方、社会保障制度の持続可能性にもやはり気を留めていく必要があると考えておりまして、社会保障費は、今後も当面、増加が見込まれますが、令和8年度の地方財政計画では、全体的にプラス5%伸びるということでありましたけれども、本県では、高齢者の通いの場の取組等もありまして、プラス1.6%の伸びにとどめることができいております。引き続き、健康アプリのあるとつくを活用した特定健診等の受診キャンペーンですとか、通いの場への参加促進など、健康寿命を促進、延伸させるような取組を推進していくことも大事だというふうに考えております。

岩男税務課長 私からは、食料品の2年間の消費税ゼロ%が実施された場合の税収の影響と、それから減収分の補填についてお答えいたします。

飲食物品の2年間の消費税ゼロ%が実施された場合、国、地方合わせて約5兆円の減収が見

込まれており、地方財政にも大きな影響があると考えております。本県への影響額を明確に算出することは困難ではございますが、さきほどの5兆円の減収額、こちらを基に機械的に試算いたしますと、影響額は約101億円程度と見込まれます。地方消費税は、社会保障財源としても位置付けられておりまして、減収影響も大きいことから、地方財政に影響を及ぼさないよう、国において補填措置について議論されるべきというふうに考えております。

現在、社会保障国民会議で議論が始まったところでありまして、今後、財源の在り方など、検討されるものと認識しておりますので、その議論の動向を注視してまいりたいと考えております。

堤委員 一つ、消費税の減税の問題について、たばこ税だとか又は法人税の一部は、これ、引上げされますよね。そういうこととの関連性というか、消費税がゼロ%になった場合、食料品、そういうのは大分県にとって影響があるのかどうかということを再度聞きます。

もう一つの財政の見通しについて、これを出すなどとは言いませんけれども、5年間どういう財政状況で推移するかというのは、見える化というのはやっぱり大事だと思うんですけど、ただ、これをどういう形で県民に知らせていくのかというところが、これ、出すだけであって、なかなか県民の皆さん、こういうのを見て、大分県の財政がこうなっているんだというところの認識は、なかなか取れないと思うんですよ。そういう点で、これを出すことの意味、県民に対する周知というか、そういうのはどういうふうに県として考えているのかなというふうに思いますが、それについて、再度聞きます。その2点。

岩男税務課長 その他の税目、たばこ税等の増収分についての影響ということですが、たばこ税の方については、今で言いますと、課税本数がもう既にだいぶ下がってきているというところからすると、増収の影響はなかなか大きくはないのかなと思っております。それから、法人については、今回、租税特別措置の変更等

がありますので、こうしたものが、やはり税込としては大きく、また上振れの要素もあるうかというふうに感じております。

小野財政課長 財政収支見通しを出すことの意義についてということでございます。

県側の考え方といたしましては、やはりちょっと中期的な視野を持って財政運営、健全にやっていくということが大事だということで、堤委員がおっしゃられたように、見える化をしているということでございます。

今、収支不足が少しずつ拡大していくというような状況を県民の方にもお知らせして、ただ、スクラップ・アンド・ビルドとか、歳入の確保とかをやることによって、安心・元気・未来創造ビジョン2024の推進がしっかりできていくように取り組んでいく姿勢についても御理解いただくよう、公表しているところでございます。

猿渡委員 歳入全般のところにありますけれども、この議会に提案されております使用料及び手数料の改定についてです。低所得者等への配慮、減免規定などは大事と思っていますけれども、県民の負担増になる金額について、質疑したいと思います。

さきほど部長の説明の中で、第8款使用料及び手数料の増減額5,842万9千円が改定などによるものという説明があったんですけれども、その改定による影響額を教えてください。

小野財政課長 改定案の影響額についてでございますが、8年度の申請件数を、これまでの過去の平均値等で推計して、単価の上昇分を反映させた場合、一般会計の方で5,900万9千円、併せて港湾の使用料も改定案も提案しておりますけれども、こちらの港湾施設整備事業特別会計の方で1,783万1千円、合わせて7,684万円の増額を見込んでおります。

猿渡委員 合わせて7,684万ということで、ここにある5,842万9千円よりもかなり大きいんですけれども、その差というのは何なんでしょうか。

小野財政課長 一般会計の方が5,900万円の増ということになっておりますが、これは、

この増収の分とは別に他の、例えば手数料で言いますと、自動車運転免許関係手数料、免許の更新の経費ですけれども、こちらについては、更新者数について谷と山があり、今回は谷の方になるということで、3,300万ほど減になったりとかというような要素と、プラス・マイナスがあった上で5,900万。残りは、さきほど答弁させていただきましたけれども、港湾施設整備事業特別会計の方で1,783万円ということになっております。

猿渡委員 ありがとうございます。

今、非常に物価高で、賃金はその物価高になかなか追いついてないという状況の中で、やはり県民の負担増になる使用料、手数料の値上げについては行うべきではない。必要経費等が上がっているのはよく分かるんですけれども、その分については、県が負担して、手数料の値上げは行わないようにするべきだというふうに考えております。

麻生委員 冒頭、質疑の前に1点申し上げたいと思います。昨年の予算特別委員会、そして、決算特別委員会で、使用料及び手数料について、見える化してほしいという指摘をさせていただきましたが、今回、しっかりと見える化に取り組んでいただきましたことを、まず改善の第一歩だということで、評価させていただきます。引き続き、受益者負担の公平性の観点から、さらに見直すべきは見直していただきますように要望しておきたいと思います。

それでは、質疑に入りますが、国の責任ある積極財政ということを受けて、県の方でも、財政運営においては、国庫支出金の積極的な活用を表明されまして、将来への投資をしっかりと推進するというような答弁も知事よりいただいております。しかし、行政の実務レベルでの受入れ実態がどうなっているのかなということが気になっておりますので、それについてお伺いします。

歳入、第9款国庫支出金のうち、重点支援交付金、重点支援地方交付金の対前年が154.1%の伸びになっておりますけれども、国庫支出金については、負担金、補助金、そして委託

金に分類されるわけではありますが、特にこの補助金という部分が今回のポイントになってくるのかなと思っております。それで、一応それぞれの内訳及び対前年の増減はどうなっているのか、また、その中で、これまではデジタル田園都市国家構想交付金が改称されました地域未来交付金について、国は令和8年度予算で1,600億円を計上する見通しだというふうに伺っておりますが、こういった部分についての受入れがどのようになっているのか、具体的にちょっと説明いただければと思います。

小野財政課長 国庫支出金の内訳についてでございます。

予算説明書の43ページの方を御覧いただきたいと思いますが、一番下の計欄にありますが、まず国庫負担金、こちらについては、対前年13億4,342万7千円増額の290億8,990万8千円となっております。これは、教職員の処遇改善に伴う義務教育費負担金が6億6,638万2千円増えたこと、また、高校の授業料の無償化に伴いまして、高等学校等就学支援金負担金が5億747万円増加したことなどに伴って増額するものであります。

次に、67ページの一番下を御覧ください。

国庫補助金は、対前年55億2,889万9千円増の790億6,453万2千円となっております。これは、麻生委員から今御指摘がありましたけれども、重点支援交付金が42億3,082万3千円増加したこと、それから、小学校の給食無償化に伴いまして、給食費負担軽減交付金というのが創設されて、13億7,828万1千円増加したというようなことによるものでございます。

また、71ページを御覧ください。

一番下の計欄にございますけれども、委託金は、対前年12億8,829万6千円減少しておりまして、トータル13億8,688万7千円となっております。これは、令和7年度に実施された参議院議員選挙の委託費が7億3,496万5千円皆減したこと、また、国勢調査が終了したことに伴いまして、統計関係委託費が5億4,547万7千円減少することなどに伴

って減少したものとなっております。

地域未来交付金についてでございます。地域未来交付金は、国が令和7年度は、新しい地方経済・生活環境創生交付金ということで設けておりましたが、その後継といたしまして、地方の暮らしの安定を実現し、強い経済を構築するために創設しておりまして、令和8年度予算案に、麻生委員が言及されましたけれども、1,600億円計上されているものです。

各自治体が、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、実施計画を策定した上で国に申請し、採択を受けることで交付金が交付されるという仕組みになっております。

大分県においては、この交付金についても積極的に活用する方針でありまして、令和7年度については、五つの新しい計画を策定して、交付額は118事業に充当しておりまして、20億9千万円ということで、九州では、長崎県と並び、トップクラスの金額で活用しております。令和8年度ですけれども、実は国の予算額は前身の交付金のときは全体で2千億円でしたので、1,600億円に減額されておりますが、新規の実施計画を新たに5本追加しまして、令和7年度の交付額と同程度の120事業に活用して、19億6千万円を、今、予算の中に計上しているという状況です。令和7年度は、4月9日に内示をいただいておりますが、令和8年度については、今、国の方が予算案の審議中ということですので、その後になってくると思います。

麻生委員 ありがとうございます。財政力の弱い本県としては、国が責任ある積極財政という表明をしている中で、さらに呼び込んで、しっかりと各種事業、ビジョンを示しながら事業を進めていくことが必要かと思います。これ、事業をいろいろ個別で見えますと、ソフト事業や拠点整備事業でも上限が都道府県では15億円までとか、あるいは、インフラ整備事業に関しても、都道府県が50億円で、単年度目安が10億円だとかいう部分になっており、ちょっと我々が期待していたものと比べると、幾分なりともあった方が助かるのは助かるんだけど、本来の大分県が未来を切り開いていくため

の事業にはちょっと弱いという気もしております、こういった部分については、国への政策提言の中で、もうちょっと見直しするか、従来の2千億円が、補助金の見直しを含めて、1,600億円に現実には下がっているという部分を考えると、さきほど説明いただいたように、多くの事業にうまく活用しているといえは活用されているんでしょうけれども、集中的に、これによって未来が切り開ける事業になっているかという、ちょっと疑問符を付けざるを得ない内容かなと思っております。

若林部長、是非国へ政策提言を含めて、これは申請して採択という形になっているけれども、使い勝手のいい形、あるいは額についても、やっぱり国内投資を呼び込む、もっと強いものに変えていく必要があろうかと思えます。

そのことを国に対する提言内容の中には是非盛り込んで、研究して、財政力の弱い本県として、未来を希望に切り開けるような形にするためには、なくてはならない交付金という気もしておりますので、是非よろしくお願いしたいと思えます。これはもう要望にとどめておきます。

小川委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

志村委員 県のたばこ税についてお尋ねしたいと思っております。

今年は、約13億7千万円ということですが、市町村を入れますと約100億円弱という、大変貴重な財源でございます。昨年来、総務省通達で、このたばこ税については、分煙社会を作るための予算として有効活用してほしいということが通達で来ているはずであります、これをどう捉えておりますか。御見解をいただきたいと思えます。

岩男税務課長 たばこ税の分煙関係の活用方法ということでお伺いしております。お答えさせていただきます。

総務省からも、このたばこ税については、やはり環境整備に活用するようという、通知もいただいております。

これを基に、我々、税務部局の方も、関係各

課の方にまずはしっかり伝えて、活用が必要であるところ、土木建築部とか生活環境部とかになりますけれども、そういったところにもこの件について伝えておりまして、その辺の環境整備をお願いする形を取っております。

加えまして、多くは市町村で行うことが重要ということもありますので、市町村についても、それぞれこの通知について連絡をさせていただいて、できるだけこれで活用いただくようお願いしている状況でございます。

志村委員 去年は、県内の各警察署に喫煙所を造ったという、このことについては、我が党の森議員が常任委員会の方で御提案申し上げて実現したというふうなこともございますが、具体的に、このように一つ一つ目標を決めて、ある一定程度、例えば1割だとか、2割だとか、その分については分煙社会に対応する使い方をしなさいというふうな、しなさいと言っては語弊がありますけれども、県が自らすることによって、市町村も貴重な財源をそれに充てるということをも具体的に進めていかないと、このたばこ税という本来の目的が分煙社会ということになりますから、そこをもう少し徹底するべきだなというふうに、本当に今実感として持っておりますので、もう少しきちとした使い方を県として市町村と一緒にやってどうするかということを決めてほしいと思っております。見解をお聞きいたします。

岩男税務課長 お答えいたします。やはりそれぞれでできることをやっていく、分煙環境の整備、こういったものは県庁内でもしっかり検討する必要があると思っておりますので、健康増進法の趣旨等も踏まえて、分煙整備については関係各課にしっかり伝えていきたいと思っておりますし、やはり市町村においても、駅前であるとか、商店街とか、そういった場所における、公共、あるいは民間の屋内外の分煙設備、こういったところも必要ですので、その辺もしっかり訴えていきたいと思えます。

志村委員 よく分かりました。

それでは、令和8年度については、どのようなことをやったか、県、市町村、全て取りまと

めて、来年度末には御報告いただきたいと思っております。よろしゅうございましょうか。お返事いただきたいと思います。

岩男税務課長 1年間かけて、また取りまとめをして、御報告させていただこうと思います。

小川委員長 ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって歳入予算関係に対する質疑を終わります。なお、執行部が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

〔総務部退室、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局及び会計管理局入室〕

小川委員長 これより、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局及び会計管理局関係予算の審査に入ります。

なお、これらの事務局関係予算については、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて、簡潔・明瞭に答弁願います。

それでは、これより質疑に入ります。事前の通告者が3名おります。

なお、通告順位3番については、質疑通告を取り下げられましたので、欠番としております。

それでは順次、指名してまいります。

堤委員 どうも、おはようございます。

用度管財課の県庁舎の本館及び別館等の清掃委託業務について、最低賃金が1月から上がりました。清掃業務に当たる方々の待遇について、引下げ等になっていないかなど、管理をされているのでしょうか。問います。

伊達会計管理局用度管財課長 お答えいたします。庁舎の清掃業務委託契約書では、受託者に対して、最低賃金法ほかの労働関係法令の遵守を義務付けております。また、仕様書において、受託者は、県から雇用関係や賃金支払い状況が確認できる書類の提出、若しくは提示を求められたときは応じることと規定しており、

さらに、最低賃金法違反など、労働関係法令違反を覚知した場合の対応についてのマニュアルも定めているところです。

従業員から相談や苦情を受けた場合には、マニュアルに沿って、受託者への聞き取りや、仕様書に基づき賃金台帳などの労務管理上の書類を確認し、違反があれば改善を求めるとともに、必要に応じまして、労働基準監督署などの関係機関との連携を講じていくこととなります。

なお、令和7年10月に県が発注する業務委託契約に賃金スライド制度が導入されたところですが、今年度の最低賃金改定時の1月には、受託者に対しまして、最低賃金の改定と賃金スライド制度の活用につきまして、書面と電話で案内を行っております。

今後も、受託者への周知に努めてまいります。

堤委員 そういう現場で働いている方々の賃金が最低賃金に張り付くような金額じゃ、どうにもならないと思うんだけど、それ以上になるような、確かに民間との契約の中で、最低賃金以上という契約をしているんだけど、そういうふうなところも含めて、県としてやっぱり管理をするべきじゃないのかな。直接、そういう業務を委託している業者でもありますから。そういう待遇等について、県として、契約書上の状況を確認しているのかどうかの一つ。

それと、相談、苦情等があったらという話ですけれども、これはこの1年の間で、そういうふうな相談があったのかを再度聞きます。

伊達会計管理局用度管財課長 お答えいたします。まず、現行の契約では、最低賃金改定時などに従業員の賃金単価の確認を行う仕様とはなっておりませんが、今回導入されました賃金スライド制度の運用もありまして、今後行う契約については、検討しているところでございます。

また、相談なんですけれども、今年度1件相談がありまして、さきほど御説明したような手順で対応したところでございます。（「はい、わかりました」と言う者あり）

福崎委員 ありがとうございます。

まずは、会計管理局に質疑したいと思います。予算概要書の7ページ、管理車維持事業費に

ついてです。

これは、知事部局、教育庁が所管する車両の任意保険とか、電動車の導入及び本庁舎の集中管理車の維持管理に関する経費として約1億6,900万円が計上されておりますが、令和8年度の電動車の導入の内容ですね。それと、これまで導入した電動車の活用状況についてお尋ねしたいと思います。

それから、続きまして、人事委員会についてお尋ねしたいと思います。

予算概要書の5ページ、公務情報・魅力発信力強化事業でございます。

これは、多様化、高度化する県民ニーズに対応できる人材を確保するため、デジタルマーケティングを活用した採用試験等の公務情報や県職員の魅力の発信を強化する事業ということですが、潜在層への公務情報の発信強化に要する経費312万5千円、顕在層及び若手職員への魅力発信の強化に要する経費624万7千円ということなのですが、これまでの取組と成果並びに、今回の予算で潜在層への情報発信強化及び顕在層への魅力発信強化として、どのような取組を考えているのか、お尋ねしたいと思います。

伊達会計管理局用度管財課長 私の方からは、電動車の導入状況等についてお答えいたします。

県では、脱炭素社会の実現に向け、第5期大分県地球温暖化対策実行計画におきまして、運輸部門等の削減目標を設定しているところでございまして、令和4年度以降、公用車を新たに導入・更新する際には、代替可能な電動車がない場合を除き、原則として電動車を導入する方針としております。令和8年度の電動車導入の内容でございますが、知事部局が38台、教育庁1台、警察本部13台の合計52台を購入する予定でございまして、全てハイブリッド車となっております。このうち用度管財課の予算では、知事部局38台のうちの26台分と教育庁1台、警察本部13台の合計40台の電動車購入に係る費用、約1億2,300万円を計上しております。前年度比では約4,300万円の増額となっておりますが、これは、更新台数が

4台増加したことや、更新の内訳としまして、貨物車に比べまして単価の高い乗用車や警察の特殊車両の増加によるものでございます。

なお、知事部局の残り12台の購入に係る費用は、農林水産部及び土木建築部が予算計上しております。

次に、電動車の活用状況ですが、ハイブリッド車を中心に、これまで270台導入しております。車種は、主に乗用車と小型貨物タイプとなっておりますが、ガソリン車の同等車種からの更新であり、県の機関や市町村、現場への移動等、更新前のガソリン車と同様に活用されております。

吉雄人事委員会事務局公務員課長 公務情報・魅力発信力強化事業費についてお答えいたします。

人事委員会事務局では、広報誌や採用説明会、学校訪問に加え、ホームページやSNSなど、多様な手法で周知を図っております。これまで、主に公務員に興味・関心を持つ顕在層に向けて情報発信を行ってきましたが、受験者を増やしていくためには、民間企業で働く、あるいは志望する潜在層を含め、広くアプローチしていく必要があると分析いたしました。

そこで、今年度の社会人経験者試験において、広報広聴課の予算を活用し、デジタルでの広告を実施した結果、受験申込者数が昨年度の594人から903人に増加するなど、一定の成果が見られたところです。この事例を踏まえまして、今回、新規に予算を要求し、デジタルマーケティングを活用した情報発信の強化を図るものです。

まず、潜在層に対しては、WebやSNSへの広告掲載により、民間企業を志望している人や、社会人でも受けやすい試験等の情報を発信し、認知の拡大、興味、関心のきっかけづくりに取り組みます。また、顕在層に対しましては、県職員のやりがいや仕事の魅力を伝える動画を作成し、SNSでの発信等により、これまで以上に大分県庁で働きたいという意欲喚起に取り組んでまいります。

中野委員 それでは、会計管理局に質疑をさせ

ていただきます。

予算概要の5ページ、事業概要欄の三つ目の手数料について質疑いたします。

予算資料から、この分の当初予算額の推移を調べると、令和5年度が387万円、令和6年度が2,411万円、令和7年度が6,847万円と、大きく増加していたことが分かりました。なお、今回提案されております令和8年度の当初予算額は5,720万円でありまして、前年度よりも1,127万円の減少ではございますが、令和5年度と比較した場合、14倍以上の伸びとなっております。短期間で大幅な増加となっている要因を、まず伺います。また、振込等の件数の推移を伺います。

あわせて、事業概要欄に記載のあります金融機関窓口収納、口座振込、データ伝送、キャッシュレス決済等手数料について、それぞれの予算額と令和7年度当初予算額との比較についてお尋ねいたします。

さらに1点、手数料は件数が増えるほど財政負担に影響がでると考えますが、振込方法の工夫や経費削減の取組など、手数料の抑制について取り組んでいることがあれば、お示してください。

佐藤会計管理局会計課長 お答えいたします。

まず、手数料に係る予算増加の主な要因でございますけれども、令和6年の10月から、従来は無料であった公金の振込に手数料がかかるようになったことによるものでございます。具体的には、指定金融機関、大分銀行から公金振込事務の手数料有料化の申入れがございまして、また、同時期に、総務省からも公金の支払いや収納事務について適正な経費負担となるよう要請があったことから、他県の状況等も考慮いたしまして、最終的には、振込1件について、税込みで55円を支払うこととしたものでございます。また、指定金融機関以外への振込については、同時期ですね、令和6年の10月から適用が開始された銀行間手数料である内国為替制度運営費相当分68.2円でございますが、これを加算しまして、1件当たり税込みで123.2円の振込手数料を負担することとしました。

その結果としまして、手数料に係る予算が増加したものでございます。

振込件数の推移についてですが、振込手数料が有料化された令和6年10月から令和7年3月、この半年間でございますけれども、20万2,679件、それから令和7年度、これは通年になりますけれども、この3月末までの見込みとなりますけれども、37万8千件、令和8年度も同程度の件数を見込んでおります。

続いて、手数料の内訳にあります窓口収納手数料等の金額についてでございます。

まず、金融機関窓口収納手数料については、令和8年度が143万円に對しまして、令和7年度は183万円、40万円ほど減少しております。それから、口座振込手数料については、令和8年度が3,273万円、これに對して、令和7年度の予算計上は6,010万円でございます。2,730万円ほど減額しております。それから、データ伝送手数料と、その次のキャッシュレス決済手数料については、令和7年度とあまり大差はございまして、令和8年度の予算計上額としては、データ伝送手数料は212万円、それから、キャッシュレス決済の手数料については1,663万円を計上させていただいております。

最後に、振込手数料抑制に係る取組についてでございます。

これについては、同一振込先の振込を合算して行うことや、消耗品発注システムというのを導入しておりまして、10万円未満の消耗品取引については、債権者ごとに、各所属で振込をしていたわけなんですけれども、それをこの消耗品発注システムというのを活用しまして、月に3回ですけれども、合算して振込する形を取っております。

それから、今年の1月からですけれども、県内旅費に係る支給を、これまで月に2回やっておったんですけれども、これを1回にするという変更をしまして、振込件数の削減に取り組んでおるところでございます。

中野委員 この質疑ですけれども、ちょっとお世話になっている経営者の方からの話がヒント

となって、させていただきました。

要因については、しっかり十分理解できたところでございますが、県としましては、経費の状況をしっかり把握しながら、事務の効率化、あるいは支払方法の工夫などを通じまして、引き続き適正な経費管理に努めていただきますようお願いして、質疑を終わります。

小川委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

末宗委員 私、議員で議会事務局に質疑するの、ちょっと気持ちがいろいろあるんですけども、それをあえて言わせていただきたい。

この議会で、特に本会議で議長と副議長が交互に替わる事例が多く見られる。それが通例化しているわけですけどね。それを私が調べた限りじゃあ、まず、その理由として、体調不良、それから、利害関係のある議案審議、その他やむを得ない事情というふうにあります。

その三つのどれにも当てはまらなくて、議長と副議長が交互に替わる。そういうあり得ないことが起こっている。長い間やっているわけだけど、それに対して、議会事務局が当たり前のことが当たり前と言いきらない。

これを、私、どうしてかなということで、AIで調べた。そしたら五つ出た。まず一つは、前例主義、それから、縦割り制度、人事異動が頻繁、失敗への強い批判、それから、民間との感覚のずれ、利益の競争性、そういうものがなくて、役人が当たり前のことを当たり前と言えないというふうに、役人がゆがめて行政をやっている理由として挙げておりました。

そういうことを考えると、民主主義、どんなふうに来てきたんか。ギリシャ、ローマ時代から始まって、やってきたわけだけど。近代民主主義は、フランスのモンテスキューの三権分立、立法、行政、司法の分立を始めながら、民主主義を始めたわけだけど、その中で、法の精神という著書があって、それをまねたのが、要するにフランスのルソー、また、アメリカの大統領、トーマス・ジェファソン、たしか3代だったと思うけど。それから、リンカーン。

そこら辺りがそういうものを学んで、民主主義を始めたわけだけど、そういうものが今、ブーチンのウクライナ侵略、そういうものを見たときに、やっぱり強いものに巻かれろというか、長いものにはなかなか勝ちにくいという人間の弱さ、理性よりも、もうとにかく弱さが際立ち始めているような事情がうかがわれます。

それに対して、議会事務局が本当に自分たちもそういう理性よりも、やっぱりそういう自分の利益、本能でそういうものに動かされているような状況が考えられるときに、それを改めようという意識、見解、また、レベルの低下に対して、レベルを向上しようという気持ちがあるのかどうかをお伺いしたい。

小石議会事務局長 末宗委員の質疑にお答えします。

ちょっと幅広い質疑で、答えにくいところもありますけれども、議長を交代して、副議長登壇の件ということで、お答えさせていただきたいと思います。

まず、冒頭、末宗委員におかれましては、議会や事務局の運営について、このように気にかけてくださり、ありがとうございます。我々、ややもすると、先例主義に陥りがちで、前やっていたからとか、そういう形が多いわけですけども、そこを、基本的な御質疑をいただいて、一旦、我々、立ち止まって、その根拠を考えるいい機会になったというふうに思っています。ありがとうございます。

本題でありますけれども、副議長の登壇に関する地方自治法上の解釈については、弁護士の見解、それから、全国都道府県議会議長会を通じて総務省にも見解を聞いております。その上で、副議長が交代しているということについては、問題がないと、法律に沿った運用であるという見解をいただいております。

末宗委員 大体予想した回答でございました。

そういうふうに思っていたんですけど、だけど、この民主主義を発展させてやっていく上で、そういう最高裁判例じゃない、今、局長がおっしゃったのは、最高裁判例じゃないと、こういう前例にはならない。弁護士はいろんな人種が

いるから、解釈はどうにでもなる。

さきほど僕が議長の替わる理由も述べたんだけど、それにも該当しない。そういう中で行われているんだけど、一步でも大分県議会が前進して、レベルをずっと上げようじゃないか、そういうのが私の趣旨でありますので、議会事務局も、もうちっと真摯に考えて、自分がかわいいのは分かるけど、もう少し大分県のために尽くそうという気持ちも出していただきたいというのを申し述べまして、質疑に代えます。答弁はいりません。

小川委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局及び会計管理局関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午前 11 時 05 分休憩

午後 1 時 00 分再開

清田委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより総務部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、総務部関係予算について、執行部の説明を求めます。

若林総務部長 それでは、第 1 号議案令和 8 年度大分県一般会計当初予算（第 1 号）のうち、総務部関係の歳出について御説明申し上げます。説明については、Side Books（サイドブックス）のページ通知機能を使用しますので、お手元のタブレット画面右下に青い通知が出ましたらタッチをお願いいたします。

令和 8 年度総務部予算概要の 5 ページを御覧ください。

令和 8 年度総務部当初予算の概要についてです。まず、予算のポイントではありますが、未来創造の項目で（1）デジタル社会の実現と先端技術への挑戦といたしまして、人口減少社会の中で限られた人員体制で行政サービスを維持向

上させるため、ICTツールの活用による業務改善の取組や県及び市町村のDX人材の育成・確保に取り組みます。また、（2）変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む教育県大分の創造として、魅力ある学校づくりを推進できるよう、私立学校の個性豊かで特色のある教育の充実や生徒が安心して学べる教育環境の整備を支援するほか、昨年 11 月の米国プロモーションでスタンフォード大学と県の連携を拡大する方向で合意したことを受け、県内大学等の魅力向上を図るための取組を推進してまいります。

次に、令和 8 年度総務部予算の一般会計の総額についてでございます。

11 ページを御覧ください。

上の表の左から 2 列目予算額（A）、上から三つ目の総務部の計にございますとおり、2, 144 億 8, 395 万 8 千円です。これを令和 7 年度当初予算額と比較しますと、右から 2 列目、前年度対比（A）－（B）欄でございますが、226 億 6, 083 万 4 千円、率にして 11.8% の増であります。

これは、物価高などにより税収が増収になったことに伴う地方消費税清算金の増等によるものであります。

次に、主な事業等について御説明いたします。

25 ページをお願いいたします。

事業名欄の一番下、オフィス改革推進事業費 6 億 8, 350 万円ですが、県庁を支える職員人材の確保・育成を図るとともに、効率的かつ多様で質の高い働き方を実現するため、県庁舎の執務環境整備と電話交換機の更新に伴う電話通信環境の整備を行うものです。

次に、37 ページであります。

事業名欄の上から二つ目、デジタル行革推進事業費 3, 421 万 4 千円は、人口減少社会の中で、限られた人員体制で行政サービスを維持向上させるため、生成 AI などの ICT ツールを活用した業務改善に取り組む環境を整備するためのものです。

その二つ下、自治体 DX 共創事業費 5, 691 万円は、県民が広くデジタルの恩恵を受けられるようにするため、県民により身近な市町村

のDXに関する取組を進めますとともに、県・市町村共同でデジタル人材の育成・確保に取り組むものであります。

次に、65ページをお開きください。

事業名欄のおおいた元気創出基金積立金55億7,150万9千円でございます。これは、国が夏をめどに取りまとめる予定の地域未来戦略を踏まえた地方の取組を支援するため、新たに交付税で措置されました地域未来基金費の積立等を行うものであります。

次に、66ページをお願いいたします。

事業名欄の一番上、公債管理特別会計繰出金の687億8,205万円は、県債を償還するため、通常債分の元金相当額を公債管理特別会計へ繰り出すものでございます。県土強靱化関係費の償還本格化などに伴いまして、前年度と比べて約11億円の増でございます。

その下、減債基金積立金84億1,500万円は、10年満期一括償還方式で発行しております全国型市場公募債について、その償還の平準化を図るため、借換債を発行し、通算30年での償還としておりますことから、毎年度発行済額の3.3%相当を満期に備えて積立てを行うものであります。

次に、67ページを御覧ください。

事業名欄の上から二つ目、公債管理特別会計繰出金74億3,867万4千円は、さきほどの元金と同様に通常債分の利子を特別会計へ繰り出すものです。借入金利の上昇などに伴い、前年度と比べて約16億円の増となっております。

次に、69ページをお開きください。

事業名欄の上から三つ目、減債基金積立金41億9,042万8千円は、これまで補正予算で交付税措置されていた臨時財政対策債償還基金費が当初予算で充当されたことから、前年度と比べて約38億円増となっております。

次に、74ページをお願いします。

区分欄の上から二つ目、事業費の上から三つ目、地方消費税清算金から下から二つ目、環境性能割交付金までは、それぞれ税收に応じて、清算のため、他の都道府県へ支出するもの及び

市町村へ交付金として交付するものです。

次に、76ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費21億6,503万2千円です。

右端の事業概要欄を御覧ください。主なものを御説明します。上から二つ目の二重マル、個人県民税徴収取扱費17億6,688万5千円は、個人県民税を賦課徴収した市町村に対しまして、徴収取扱費を支払うものです。

また、その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費2,170万2千円は、自動車税の電話納付案内業務やコンビニエンスストアでの収納代行委託料等でございます。

なお、令和7年度の自動車税の納期内納付率は、前年度から1.03ポイント上昇しまして87%となりました。引き続き、キャッシュレス納付の推進などを通じ、納期内納付率のさらなる向上を図ってまいります。

次に、105ページをお開きください。

事業名欄の県内大学等魅力強化事業費3,374万1千円は、県内大学等の魅力向上を図るため、産学官連携組織、おおいた地域連携プラットフォームにおける県内大学等と企業や地域が協働した取組を支援するほか、スタンフォード大学の国際異文化教育プログラムとの連携による大学生を対象とした遠隔講座の実施など、県内大学等における国際的な学びを推進するためのものです。

最後に、106ページをお願いします。

事業名欄の上から二つ目、私学振興費38億8,877万5千円です。少子化により生徒数が減少する中であっても、私立学校の教育条件の向上と経営の健全性を確保し、特色ある教育を支えていくため、生徒等一人当たり単価を増額しまして、学校法人の経常的経費を補助するとともに、地域と協働する探究的な学びへの助成など、個性的な取組を行う学校法人等に対し、補助金を交付するものであります。

総務部関係の歳出予算の説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

清田委員長 以上で、説明は終わりました。こ

れより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が11名おります。それでは順次、指名してまいります。

堤委員 どうもお疲れ様です。

まず、1点目、国の経済失政によって金利が上昇しておりますけれども、借金返済である公債費について、今後の見通しはどうか。また、物価高騰は、公共事業や各部局の事業費に大きく影響してきます。縮減はなかなか厳しいと思いますけれども、物価高騰対策と事業費の確保についてはどうするのか。

次に、自治体の情報システム一元化について、2026年3月末までの移行が間に合わない。これは、5年間延長されましたけれども、大分県下の自治体の状況はどうか。

あと、人事課。女性の賃金格差、役職への任用及び会計年度任用職員の待遇について、フルタイム労働時間の男女賃金格差について、女性の役職登用率、会計年度任用職員の5年縛りが廃止されましたけれども、現状でそうになっている職員数の比率はどうか、その反応は。県としての障がい者雇用状況はどうか。

最後に、来年度から私立高校の授業料無償化が実施されます。受験生や親にとってみれば、選択肢が広がるけれども、私立と公立との格差が拡大しないように、両者との総合的な連携等も必要になると考えますけれども、そういう対応はどうか。

小野財政課長 私から、まず公債費、今後の見通しについてお答えさせていただきます。

今後の財政収支見通しにおいては、公債費は、県債の新規発行時の借入利率を、国の中長期の経済財政に関する試算における成長移行ケースの名目長期金利を用いて試算しているところでございます。この結果、公債費の総額は、金利上昇等に伴う利子の増として85億円、また、県土強靱化債等の償還本格化に伴う元金の増が13億円ありまして、令和12年度には8年度に比べまして98億円増の949億円になると

見込んでいるところでございます。これまでで交付税措置のない県債の発行抑制に努めてきた結果、令和7年度における公債費の中の交付税措置率は約5割となっておりますが、残りは一般財源で対応することとなります。引き続き、発行の抑制やできるだけ低利な条件での借入れに取り組みまして、公債費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

それから、物価高騰対策と事業費の確保についてでございます。物価高騰下においては、県が発注する施設管理委託や工事費等の官公需についても適切に対応していく必要があると考えております。これまで、光熱費や人件費の上昇を踏まえ、指定管理委託料等を増額してきたほか、昨年10月には県が発注する全ての委託業務に対しまして、賃金スライド制度を導入したところであります。

令和8年度予算では、こうした加算に加えまして、商工会の経営指導員の人件費に対する補助金等についても、労務単価の上昇を踏まえて増額しておりまして、また、施設管理や草刈り等の委託料も増額ということで、総額6億9千万円を加算しております。

また、財政収支見通しにおいても、令和9年度以降も労務単価が上昇していくことを想定しておりまして、委託料を6億9千万円ずつ累増する試算をしているところでして、見通しでお示ししております令和12年度までの合計では、69億円を見通しの中で追加需要として見ているところでございます。

これに加えて、工事についても、労務費が増加する中でも実質的な工事量を確保するため、特にニーズの高い県単の緊急河床掘削事業を2億円、急傾斜地崩壊対策事業を1億円増額するとともに、施設の長寿命化対策として、県有建築物保全事業に10億円、県立学校の施設整備事業に3億円を加算したところでございます。

さらに、国庫補助のある一般公共事業についても、国の予算上、労務単価の特別な上乘せというのはございませんでしたが、本県では、国の事業費の伸び率がプラス0.3%のところを、プラス1.3%と増加させまして、金額でいき

ますと8億8千万円の増額としているところでございます。

なお、国の予算措置の影響を受けるこれらの経費については、今後の見通しが不明ということで、収支見通し上では同水準が継続するとうふうになっているところで。

物価高騰に適切に対応するためには、国による財源確保も不可欠となっておりまして、賃金と物価の好循環の実現に向けて、財政需要を適切に計上するよう、引き続き要望していきたいと思っております。

居石デジタル政策課長 システム標準化の移行状況について御回答いたします。

県では、生活保護と児童扶養手当の2業務が標準化の対象となっておりまして、両業務とも、来年度以降の移行を予定しているところでございます。また、住民基本台帳等をはじめ、20業務の移行がある市町村については、玖珠町を除く17団体のうち、計279システムが来年度以降の移行の見込みとなっております。いずれもシステム開発を担う事業者のリソース不足などの状況を踏まえて、各団体において円滑かつ安全に移行するためのスケジュールを計画しているものでございます。

堤委員が御指摘のとおり、移行が来年度以降になるシステムについては、5年以内の移行を目指す特定移行支援システムとなりまして、国において積極的な支援がなされるものと承知しております。

県としましては、まず、県民サービスに影響が出ないことを大前提に、県内市町村との情報共有であったり、課題の把握、助言等を通じて、移行に向けた対応を引き続き実施してまいります。

三浦人事課長 では、私の方から4点お答えいたします。

まず、男女の賃金格差についてでございますけれども、給与については、地方公務員法に基づきまして、職務・職責に応じて決定しておりまして、決してそこで男女の格差が生じているわけではございませんが、正規職員の平均給与を男女で比較した場合、男性の給与に対する女

性の給与の割合は、令和6年度実績で87.5%となっております。こうした理由ですが、最も大きな理由は、これは平均年齢に起因しておりまして、具体的には、男性の平均年齢が43.6歳であるのに対しまして、女性は37.9歳ということで、この6歳の差が非常に大きく影響しているといった状況でございます。

一方で、同じ世代で比べてみたらどうかということで、比較いたしますと、特に子育て世代で若干の開きがございます。具体的には、女性が男性の90%程度ということになってございます。その要因については、まずは、扶養手当を受給する職員が男性の方が圧倒的に多いことが大きいですし、それから、女性は男性に比べて部分休業や育児短時間勤務の実績が多い、あるいは、時間外勤務については、男性の方が比較的長く超勤している、そういったところが大きな要因となっております。特に近年では、新規採用職員の女性割合が4割で推移しておりまして、今後、県職員における女性割合もますます高くなるということが予測されることから、仕事と家庭の両立に向けた支援、あるいは、男女が共に働きやすい職場環境づくりには引き続き取り組んでいきたいと考えています。

それから、2点目の女性の役職登用率についてです。県では、女性の登用については、これまでも中長期的な視点に立ちまして、人材育成、キャリア形成支援を推進しているところで。大分県行財政改革推進計画2024では、女性の管理職比率を、令和10年度までに15.5%までにすることを目標としています。こうした中、令和7年4月1日時点の女性管理職比率については12.1%でございます。昨年度と比べますと1.1ポイント増であります。

また、5年前の令和2年と比較しますと、令和2年が8.9%でしたので、約1.4倍になっている状況でございます。管理職への登用については、男女を問わずに、政策立案能力やマネジメント力の優れた課長補佐級の職員の中から、能力、意欲、実績などを総合的に判断した上で行ってます。

このため、女性職員においても、政策立案に参加できる企画、事業部門や、予算、人事管理部門へ積極的に人事配置するなど、若いうちから幅広い経験を積めるよう、キャリア形成の支援に努めていきたいというふうに考えてございます。

3点目、会計年度任用職員の待遇についてでございます。県では、国の運用の見直しを踏まえまして、会計年度任用職員の任期については、従来の連続5年までという上限を撤廃しまして、昨年度末に任期が5年満了になった職員から適用しているところでございます。

御質疑のありました再任用の上限撤廃による現状の職員数の比率についてでございますけれども、令和6年度末で任用5年となった者は147人おりまして、そのうち、令和7年度に引き続き公募によらず任用された者は60人ということで、その比率は41%となっております。

なお、所属の方からは、その職務に適性を有する人材を確保できるというような声、あるいは、職員本人からは、自身の知識や経験をいかし、継続して働ける、そういったメリットはあるという声が寄せられているところでありまして、今後とも優秀な会計年度任用職員の安定的な確保に努めていきたいと考えています。

それから、4点目の障がい者雇用についてでございます。障がい者雇用については、障害者雇用促進法において法定雇用率が定められておりまして、現在、都道府県においては2.8%とされておりますところ、本県においては、今年度の雇用率は3.0%ということで、法定雇用率を上回っている状況です。障がい者のさらなる雇用に向けましては、正規職員では、令和5年度から大卒程度の採用区分を新設しましたほか、会計年度任用職員においては、これまで、職場実習制度として最大3年間雇用を行いまして、一般就労に向けた職業能力の向上を支援してきたところでございます。

さらに、昨年度から、職場実習制度を経ずに会計年度任用職員として直接雇用するという取組も開始しておりまして、より多くの所属の受

入れを進めているところです。令和8年7月1日には法定雇用率が3.0%に引き上げられることが予定されておりますので、引き続き雇用率の達成に向けまして、様々な工夫をしながら、県における障がい者雇用の取組を推進していきたいと考えてございます。

木部学事・私学振興課長 私から、私立と公立の総合的な連携についてお答えいたします。

大分県では、公立学校及び私立学校に関する教育の諸課題を協議し、相互の連絡調整を図り、教育の振興に資するため、3年に1回、大分県公私立学校教育協議会を開催しております。

また、開催されない年には、私立学校と公立学校の学校設置者同士が、高校教育における現状や課題について情報共有や意見交換を行う公私立学校意見交換会を開催しており、定期的に連携、協議の場を設けております。今年度の意見交換会では、令和21年度までの出生数に基づき、生徒数が大幅に減少していく状況を共有した上で、公立と私立の設置学科や特色のあるコースの設置状況、それぞれの魅力を高めるための取組について、意見交換を行ったところでございます。

いずれにしましても、公立と私立学校がそれぞれの特色をいかし、切磋琢磨して、本県教育全体の魅力と質を高めていくことが重要であり、今後とも継続して公私で意見交換や情報共有を行っていききたいと考えております。

堤委員 分かりました。

情報システムの一元化の問題について、確かに20業務について、やっぱり一番心配するのは、個人情報の保護の観点なんですね。全国が一つにまとまればいいという状況じゃないと思うんだけど、そういう個人情報の保護について、徹底的な匿名化とか、いろんなことを考えてみたいですけども、ただ、そういう状況が、大分県として、市町村にどのような形で個人情報の保護を徹底するのかというふうな話をしているのかなというのは、少し聞いておきたいと思っております。

それと、俗に横出しの問題ですね。いろいろ特例的にプラスアルファ、各市町村によって、

全部が均一にやっているわけじゃありませんから、そういう横出し分については、独自のシステムを組まないかん、予算は国が面倒見らんよというような方向でしたけれども、それについては、具体的な何か予算措置はされるのかどうか聞きます。

あと、人事課の関係で、令和10年に女性の管理職比率を15.5%の目標にする。15.5%だったら、他市町に比べると多分高い方なんだろうけれども、しかし、全体的にやっぱり見ると、やっぱり諸外国から見ればまだまだ低い数字だと思うんですね。ですから、そういう点、確かに年齢の差はあると思います。仮に結婚して退職するとか、いろんな問題があると思うんだけど、そういうことをしなくてもいいような職場の体制をつくって、これを15%、20%、30%ぐらいまで上げていくという方向性がやっぱり必要だと思うんですね。将来的にそういうことを考えているのかどうかということと、あと、5年縛りの関係で、147人のうち60人、つまり4割が継続してやっている。あと、残りの6割の方々は、個人の理由で辞めたのか、それとも、職場の問題があって、上司の方からもういいよと言われたのか、そこら辺が分かれば、少し中身を聞かせてください。

居石デジタル政策課長 1点目の質疑について御回答いたします。まず、個人情報の観点だと思います。基本的に我々が使うガバメントクラウドというものは、ISMAPという基準に準拠していて、セキュリティは強固なものであるとされております。その上で、運用のところですけれども、基本的に個人情報保護法の規律がかかるので、特に標準化の移行にあたっては、我々もどういったシステムでどういった情報を使っていくか、市町村と小まめに協議をしながらやっておりますので、そういった形で、技術的、法的助言も含めて実施しているところでございます。

もう1点、横出しと御指摘いただいたカスタマイズみたいなところかなと思うんですけども、現状、各市町村と意見交換しているところでは、各市町村の中で、独自の事務があるので、

困っているということは、今のところまだ聞いていないところでございます。

仮に、今回、標準化に至るにあたって、そういった独自事務であるとか、そういったものが阻害されるようなことがあってはならないと考えておりますので、そういった懸念が出てきた点については、また国とも相談しながら協議をしてみたいと思っております。

すみません、最後、予算についてですかね。今、予算関係でそれがあるかですけれども、現時点では、移行に係る経費と、あと、運用に係る経費と、基本的な標準システムに準拠したものとなっておりますので、今のところは、まだ存在していない。そういった点についても懸念があれば、協議していくということかなと考えております。

三浦人事課長 私の方から、まず、女性の管理職登用率についてですけれども、15.5%を令和10年までの目標と掲げているんですけれども、当然、これで良しという考えではございませんで、現在、男女比率といいますと、全体で、女性が県職員全体の29.7%となっていて、やはり男女比率イコール、それぞれの管理職比率というようなところが、あるべき姿ではないかなと考えてございます。そういう中で、班総括における女性の割合については、令和7年4月で23.2%ということで、徐々に伸びてきておりますので、この世代が課長級とか管理職に上がる頃については、また随分伸びていくんではないかなと思っております。いずれにしても、方向性としては、そういうふうな考えでございます。

それから、5年縛りの件でございますけれども、60名の方が会計年度任用職員で引き続き6年目に入ったということなんですけれども、そのほかの方について、24名の方が公募を実施した上で再度任用されているという状況です。

さきほどの60名といいますのは、もう公募せずに、引き続きお願いしますという方なんですけれども、それに加えて、24名は、公募した上で、改めてやはりあなたが良いですということで採用されていますので、そういう意

味では、84名の方が再度任用されているというような状況でございます。

そのほかの方については、やはり昨年度、年度途中でこういった改正もあったということもあったと思うんですが、既に次の就職先を見つけているというような方もございましたので、次の職場に移っているというような状況でございます。

木田委員 予算概要65ページの事業名おおい元気創出基金積立金についてお尋ねいたします。

さきほど総務部長の方から、この財源について説明がありまして、新たに交付税として措置されたものと、この55億円はですね。地域未来基金費とは、どのような事業を目的として使用できる財源なのでしょうか。さきほどの説明では、夏に取りまとめられる予定の地域未来戦略に対応するものだというお話がありましたが、もう少し詳しく御説明いただければというふうに思います。国の資料では、地域産業クラスターの形成等、そういったものに充てられるのではないかと思います。その辺、詳しく御説明いただきたいと思います。

また、今後のこの基金の活用方法はどのように議論して決定していくのか。そして、これは、交付金でなく、交付税ということで、一般財源からの55億円であります。この財源というのは年度内に執行しなければいけない財源となるのか、また、今後も継続して基金費として国の方で交付税措置されて、県に交付されていくものなのか、お尋ねいたします。

小野財政課長 まず、基金費の使途でございますけれども、地域未来基金費は、令和8年度の地方財政計画において、さきほど部長からお答えしましたけれども、今年の夏をめどに、国が取りまとめる地域未来戦略を踏まえ、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進し、地方から日本を成長軌道に押し上げることを目的に創設されたものでございます。

国の資料によりますと、想定される取組といたしまして、知事主導で計画されるクラスター

の形成、拡大、若しくは、地場産業の付加価値向上、販路開拓という内容が例示されております。

活用策の決定方法についてですが、先週、中央の方で、地域未来戦略に関する関係副大臣等会議というのが開催されて、その資料では、三つの計画を策定することが示されております。一つは、国が策定する戦略産業クラスター計画、二つは、都道府県が策定いたします地域産業クラスター計画、三つ目は、都道府県、若しくは、市町村での策定が想定されております地場産業成長プランでありまして、間もなく国から都道府県宛てに計画の検討依頼がなされるのではないかと想定しております。

現時点では、これ以上詳しい情報というのが入ってきておりませんが、国から間もなくそういった検討依頼の連絡を待ちまして、産業のクラスターということですので、商工観光労働部を中心として、計画の内容、また、基金の活用方法も含めて検討していくという流れになるのではないかと考えております。

この基金費ですが、総務省の資料によりますと、単年度の措置と言われておりまして、積み立てた55億円の基金については、複数年度で活用することが想定されております。

木田委員 御説明ありがとうございます。

使途について、いわゆる産業クラスターの形成として地場産業の成長戦略化というのがあると思うんですが、それからしますと、内閣府の方の地域未来交付金もあると思うんですが、この交付金は新年度予算の方でどこに、大分県の場合、国全体で1,600億円ですが、どの部に大分県で受け入れたものが交付金として使われているのかですね。今の説明からすると、この交付金とは別で55億円、交付税で措置されたということですから、さきほどの地域未来戦略に対して、二つの財源があるという理解でいいのか、それをまた教えていただきたいと思います。

あわせて、交付金がどこに行っているか、ちょっと分からないんですが、今回、この55億円はおおいた元気創出基金に入れるということ

ですので、基金には別の財源というか、決算剰余金とかでいろいろと積み立てていると思いますが、そこに地域未来の交付金とか、交付税されたものが中に入れられると、ちょっとどれだけその予算が使われているのかというのが見えづらいと思うんですね。

いずれ、この夏の戦略が明らかになってくると思いますが、できれば、地域未来で受け入れたものは、やはりしっかり別財源として見える化、透明化して管理していった方が分かりやすいんじゃないかなと思うんですが、その辺、今後どう検討されるか、お願いいたします。

小野財政課長 2点についてお答えいたします。

地域未来交付金についてなんですけれども、これは、令和7年度に、現行の名称でいうと、新しい地方経済・生活環境創生交付金というものがありましたけれども、その名称を変更して1,600億円計上されているものです。こちらの分については、令和8年度は、新規の事業計画を5本追加いたしまして、120事業の19億6千万円を予算計上しておるということです。

二つの財源でやるのかどうかということなんです、基金の方が、まだ詳細な内容が出てきておりませんが、若干ちょっと違うのかなど。クラスターの形成等については、基金の方でやっていくのかなというふうに思っております。

今回、おおい元創出基金の方に積立てしておりますけれども、類似の基金があれば、それに積立ててもよいという説明が国からあったものですから、そういう形にしておりますけれども、管理的には区分経理をしっかりとやっていきたいと思っています。また、これから活用していくときも、これはこちらの分ですというような説明ができるような工夫は講じていきたいと思っています。

守永委員 予算概要25ページのオフィス改革推進事業費についてお尋ねしますが、約6億8千万円の予算を計上していますけれども、どのようなスケジュールをお考えなのでしょうか。先行的に、今年度実施されている部局もあるわ

けですけれども、実際に行った中で、職員の意見を反映しながら、今後の部局との計画を練るとすれば、職員間の協議の時間が一定程度必要だと思うんですけれども、多忙な中で十分な協議時間が取れているのか教えてください。

それと、もう一つ、36ページの公的個人認証サービス運営事業費についてですけれども、2025年度とほぼ同額の予算計上となっていますが、電子自治体の基盤となる公的個人認証サービスの運営に要する経費と説明されていますけれども、現状の運用について、その状況と年間の処理件数について、概況を教えてください。特に、トラブルなどの発生はないのかも、併せて教えていただきたいと思います。

安田行政企画課長 まず、オフィス改革推進事業費について回答させていただきます。

令和8年度予算案に計上しております6億8,350万円のうち、2億6,656万9千円については、令和7年度から実施しております先行フロア分の令和8年度実施分を計上しております。既に本館7階フロアの改修を終えて、残り、別館3階、新館7階のフロアの整備について、令和8年7月末までに整備を完了したいと考えております。

また、令和8年度は、別館庁舎のうち、さきほど申し上げました3階の先行部分、そして、2階の中部振興局や大分県税事務所等を除くフロアの整備に着手することとしておりまして、債務負担行為分と合わせて6億1,008万5千円を計上しております。令和8年4月以降に事業者選定に向けた公募や契約に係る議会承認など手続を進めまして、令和9年5月末頃の完了を目指したいと考えております。

本館、新館を含めた全体のスケジュール感としましては、令和10年度末を目安に完了していきたいと思っています。事業の推進における各部局との協議に関しましては、これまでも各部局の主管課等をメンバーとしたPTや説明会などを開催したほか、職員アンケート等を通じて情報共有を図るとともに、職員意見を聴取してまいりました。特に、実際の改修工事等に入る際には、より具体的な調整が必要になりま

すので、各部局担当とのミーティングを密にしまして、所属のニーズにできる限り対応しているところがございます。

これから工事に入ります別館、新館の先行フロアについても、昨年から既に個別協議に入っております、先行した部局の本館7階、終わっているところがございますが、そこの部局の職員からの意見も踏まえて、さらに担当等との意見交換を行いながら、計画的に進めてまいりたいと考えております。引き続き、関係部局と十分な協議を重ねながら、丁寧に進めていきたいと思っております。

居石デジタル政策課長 公的個人認証サービスに関してお答え申し上げます。

こちらのサービスなんですけれども、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISが全国一括で行っている事業になっております。具体的には、マイナンバーカード利用の際の安全な本人確認を行うためのシステムで、例えば電子申請であるとか、オンライン手続の際のなりすましであったり、改ざんを防止しているものがございます。

このサービスの運営にあたりまして、J-LIS法第33条に基づき、都道府県が負担金を支払うことになっております。この事業費は、その負担金の額ということになっております。

運用状況としましては、本サービス、J-LISが全国一律で適用しておりますので、処理件数等は把握できていないのですけれども、システムの保守点検であるとか、そういったものを除いて、原則24時間365日体制で稼働しており、個人情報の漏えいであったり、サービス全体が停止するような、そういった重大な障害というのはこれまで発生していないものと認識しております。

守永委員 オフィス改革の事業については、私自身も結構どうなるんだろうと不安を持つ部分もあるんですけれども、先行して実施された所属の職員から、そういった不安が払拭されたのかどうかとか、実施した後の状況として把握されているんだろうと思うんですが、もし何か、どういう事例があるか、具体的に分かれれば、教

えていただきたいなと思います。

そして、結果的に、いろんな形に変えられるのであれば、ここが悪かったという部分があれば、それを修正しながら進んでいくということもあり得るんだと思うんですが、その場合に、そういった予算の修正ができるのかどうか、そういった万が一の予算も組んでいるのかどうか、教えていただければと思います。

あと、公的個人認証サービス運営事業費については、全国のマイナンバーカードに関連する運用というふうなことになるというお話ですけれども、では、大分県に関わる分は、何か問題があったときに状況が分かるのか。国の段階でしか分からないのであればそうかもしれませんけれども。大分県における何らかのトラブルとか、そういった事情が分かるのかどうか、その辺を教えてください。

安田行政企画課長 オフィス改革を進める、まずは、本館7階で実施させていただきましたけれども、その中で、やっぱり実際に席を配置したときに、窓側、ベランダ側に配置された方が、要はパソコンを見る上で、日が当たってきて、非常に見にくいとか、そういった部分とか、あと、個人ロッカーを今回配置しておりますけれども、それがやっぱりプライバシー的に、配置場所を出し入れするときに、ちょっともう少し場所を考えてほしいとか、そういった意見などもかなり出ておりますので、そういったところは、今後整備する中で、場所とか、また、そのそれぞれの部局の中で、まず、どうやっていくのがいいか検討していただいた上で調整していきたいというふうに考えております。

修正があった場合の予算の部分については、基本的には、今上げさせていただいている予算の中で、まずはどういう形ができるのかというのをしっかり検討しながら、進めていきたいと考えております。

居石デジタル政策課長 御質疑いただいた点なんですけど、私も大分県内、どうなのかなと思って、J-LISに確認してみたことはあるのですが、技術的にちょっと難しいということのようです。あくまでマイナンバーの中の電子

証明書というものを認証しているだけです、個人情報であるとか、ほかの情報と結び付いていない、機械的に処理しているといったものですので、難しいということでした。

猿渡委員 すみません、ちょっとお願いなんですけど、立て板に水で説明いただくと、私なんか、なかなかついていけないところがありまして、少しゆっくりめに答弁いただけると有り難いかと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、予算概要19ページ、特別職の給与費に関連してなんですけれども、知事の退職金、4年ごとにかんりの額を支給されていると思うんですけれども、知事の退職金、4年間の金額を示していただきたいと思います。

2点目は、県の職員の公益通報に関してなんですけれども、その職員が通報した場合に、通報者の保護を図るということになっていますね。通報者の保護を図るとともに、県の機関及び職員による法令遵守の徹底を図ることを目的とするという要綱があるわけですが、この公益通報について、こういう要綱があって、こういう形でできるよということを職員の皆さんにどのように周知しているんでしょうか。

3点目、25ページ、今の質疑の関連でオフィス改革に関してなんですけど、今も若干、回答があったかと思うんですけれども、実施した部署の効果とか、今後の課題については若干説明があったかと思うんですけれども、良かった点などを含めて、御回答ください。

そして、四つ目、26ページ、県有財産総合経営推進事業費の関係ですが、今後の全体的な県有財産の新設だとか、どのように活用していくか、古くなったものを再活用するとかを含めて、その辺の全体的な考え方について御回答ください。

99ページ、地方選挙執行経費がありますが、電子投票の導入が少しずつされている地域があるようなんですけれども、そのメリット、デメリット、今後の課題についてどう考えているのか御回答ください。

三浦人事課長 では、私の方から、2点、お答

えさせていただきます。比較的ゆっくりめに話していきたいと思います。

まず、知事の退職手当でございますけれども、1任期当たり3,287万4,864円となっております。この水準なんですけれども、財政規模の類似する他の都道府県との均衡等を考慮して、特別職の常勤職員の退職手当に関する条例において定められておりまして、算定方法については他県と同様でございます。

これまでの改定状況については、平成19年度に、第三者機関であります特別職報酬等審議会の答申を受けまして、約20%の引下げを行っております。それから、平成25年度及び平成29年度には、一般職の状況を考慮しまして、それぞれ約15%、約3%の引上げを行っているとございまして、諸情勢を踏まえながら適正な水準となるように対応してきたところでございます。

現在、この水準なんですけれども、知事については、全国33位、九州6位ということになっておりまして、特別職報酬等審議会においても、知事の職務、職責を考えれば、引下げは慎重に行うべきというような意見もございましたので、適正な水準ではないかと考えているところでございます。

それから、公益通報制度についてですけれども、これについては、職員による法令違反等の発生と被害の防止を図る目的で、平成30年度に現行の要綱を定めるとともに、各所属宛て通知をして、職員への周知を図ってきたところでございます。

また、内部窓口や外部窓口の連絡先等が記載された分かりやすいリーフレットも作成しておりまして、全職員が閲覧できる庁内のイントラネットにも掲載しておりますし、その中で、きちんと通報者については保護されるということもしっかりと明記しているところでございます。さらに、毎年度、新規採用職員研修などの機会を捉えまして、周知も図っているところでございます。

今後とも、制度の適正な運用がなされるよう、周知徹底を図っていきたくと考えております。

安田行政企画課長 オフィス改革推進事業についてお答えいたします。

本館7階の先行オフィスの改修を終えて、整備後、2月に、その部局のヒアリングを行っております。そういった中では、今回、かなり間仕切りを撤去しまして、オープンフロア化しております。そういった部分や協議スペースの整備などを行ったことによって、他所属の職員とのコミュニケーションが非常に図りやすくなったという意見や、そのほか、来庁者の待機スペースを設けております。そういった部分で、急な来庁者にも改めて会議室を確保したりする手間も省けて、非常にスムーズに対応できるようになったという意見も伺っております。

ただ、今後の整備を進めるにあたりましては、やはり来庁者向けの案内表示の充実をしたり、什器の配置の工夫、窓側にデスクを置いたり、あと、フリーアドレスに対応した電話環境の改善など、こういった部分をこれからしっかり対応していく必要があると考えております。

また、執務環境の整備にとどまることなく、柔軟な働き方の実現、それと、業務の効率化による生産性の向上に取り組むことも非常に重要でありまして、昨年度策定しましたスマートワークルールの一層の浸透を図るとともに、AIをはじめとしたデジタルの活用などを進め、業務改善をしっかり進めていく必要があると考えております。

最終的には、このオフィス改革を通じまして、事業の本来の目的である職員人材の確保、育成、そして、県民サービスの向上につながるよう、人事課や人事委員会事務局などを始め、各部局との連携をしっかりと図りながら、オフィス改革を進めていきたいと考えております。

後藤県有財産経営室長 それでは、今後の県有財産の新設、活用の考え方についてお答えいたします。

県有財産の新設については、令和8年度予算において、大分総合庁舎建設に向けた要求水準書の作成を計上しており、今年度行っております基本計画の策定に引き続き、公募に向けた準備を進めているところでございます。

ただし、この庁舎は、大分土木事務所と中部振興局を集約移転するもので、公共施設管理の基本的な方針としましては、新設を最小限とし、既存施設を計画的に予防保全することにより、長寿命化を推進するものでありまして、あわせて、社会情勢の変化や県民ニーズ、費用対効果などを検証して、施設の廃止や集約化も進めていくこととしております。

なお、用途廃止した行政財産の活用については、まずは、県庁内において、各部主管課長で構成される庁内委員会なども使いまして、活用を検討いたします。次に、市町村からの公用、公共用の要望を優先しまして、それもない場合には、事業者や個人などに広く売却や貸付けを行う方針でございます。

今井市町村振興課長 私からは、電子投票のメリット、デメリット、その課題についてお答えいたします。

猿渡委員からもお話がありましたけれども、今月1日に宮崎県の新富町というところで九州初のタブレット端末を使った電子投票が行われまして、今後も複数の自治体で行われるというふうに聞いております。

電子投票のメリットといたしましては、一般的には、開票作業の人員を減らすことができる。それから、開票時間が短くなる。それから、書くことがなくなりますので、書き間違いによる疑問票がなくなるといったことが考えられます。新富町では、開票作業に従事する職員は、従来の3分の1程度、それから、開票時間については、数時間から20分程度に短縮されたというふうにお聞きしております。

一方で、タブレット端末1台当たりのレンタル単価がまだまだ高いということもございます。それから、各投票所の記載台ごとにタブレット端末を置かなくてはいけないということで、導入に多額の費用がかかるということが課題となっております。

また、開票時間の人員は減るんですけども、投票所ごとに、新たに操作等を案内する案内係を置かなくてはいけないということもありますので、その人員の確保等も課題かなと考えてお

ります。それから、過去には、システムの不具合等によって選挙そのものが無効になったという事例もございますので、システムの信頼性は、その当時に比べてかなり上がってきたとお聞きはしておりますけれども、その信頼性についても見極めていく必要があるのかなというふうに考えております。

三浦人事課長 さきほど質疑の中で、知事の退職手当の引下げのところで、過去の改定状況について申し上げましたけれども、平成25年度及び29年度について、約15%と約3%の引上げと、私、言ってしまったようですけれども、引下げの間違いでしたので、訂正させていただきます。すみませんでした。

猿渡委員 知事の退職金、適正な水準ではないかとおっしゃったんですけれども、これは、県民感覚、市民感覚からしたら、4年ごとに3,287万何がしをもらうというのは、ちょっともう考えられない、びっくりの状況なんですよ。ですから、私は、もうこれは引き下げるべきだと思っています。そう言われても、職員がそうしようとは言えないでしょうから、今後是非検討していただきたい。審議会などでも検討しなければならぬかと思っておりますけれども、意見を申し上げておきます。

二つ目については、やはりこれ、しっかり繰り返し職員に、公益通報に関して周知していくことが必要だと思いますが、どうでしょうか。

あと、オフィス改革の関連なんですけれども、別府の総合庁舎が新しくなりまして、非常に環境も良くなって、働きやすくなったんじゃないかと思っているんですけれども、今まだ工事中でして、建物はもちろんきれいにできているんですが、駐車場などが工事中ですよ。入口が、本来の入口とは違うところから入るんですよ。すると、表示がなかなか分かりづらかったり、一方通行の表示とかもしているけれども、来庁者にとっては分かりづらいということがありまして、今だんだん慣れてきたんですが、やはりその点、職員に手を取らせないように、これからまた大分総合庁舎など、新しくなる場合などにも、表示を配慮していただけると有り

難いと思います。

というのと、あと、電子投票なんですけれども、これは、今の段階は、投票所に行ってタブレットでするんですよ。市民の方から言われるのは、スマホで、ぴっぴって、手元で投票所に行かずにできないのかというような御意見があるんですけれども、そういうような将来的な見通しというのはどうなんでしょうか。

三浦人事課長 公益通報制度についてももう少し周知してはいかかかというようなお話でございました。

現在、内部統制等もかなり進んでまいりまして、職員については、そういった考えといえますか、認識もかなりできてきているところではないかなと思ってはおりますけれども、公益通報についても、常に皆さんが見れるような形でイントラネットで掲載しておりますし、機会あるところについて、皆さん方に周知できるように、そこは工夫を考えてみたいと思います。

後藤県有財産経営室長 別府総合庁舎の駐車場の案内のことですけれども、申し訳ありません、我々としても分かりやすいように案内しようと思ってはいるんですが、そういうような御意見をいただいたことを重々承知の上、今後、大分総合庁舎の建設などにいかしていきたいと思っております。

なお、駐車場の整備等は今月一杯で終わりますので、4月からは普通に使えることになると思います。

今井市町村振興課長 インターネット投票についてお答えいたします。

インターネット投票については、投票しにくい方がしやすくなるということをお聞きしておりますが、基本、今の選挙制度でいきますと、投票管理者や立会人の下で選挙を行うということになっております。導入にあたっては、そういったこともありますし、本人確認ですとか、二重投票の防止等のセキュリティ的な問題もあると考えております。

現在、国において、郵便投票が広く認められている在外選挙について、今インターネット投票の実証実験を行っておりますので、それで国

の方が、その運用や課題の洗い出しを行っている」と聞いておりますので、その状況も我々としては注視していきたいと考えています。

福崎委員 私から、まず1点目。県有財産総合経営推進事業費、予算概要26ページ。未利用財産の維持管理にかかっている年間の経費をお尋ねしたいと思います。また、長期の未利用財産の現状と、その理由並びに長期未利用解消に向けた取組についてお尋ねいたします。

二つ目として、県有建築物照明改修事業費、予算概要28ページになります。県有建築物のLED化の進捗状況並びに本事業における効果をお尋ねしたいと思います。

三つ目が情報セキュリティ対策高度化事業費、予算概要38ページです。公明党会派の代表質問においては、大分県の情報セキュリティは大丈夫との回答でしたが、次期セキュリティクラウド及び仮想ブラウザ構築事業で、大分県のセキュリティはどのように変わるのか、お尋ねしたいと思います。

四つ目ですが、法制事務費、予算概要46ページ。不活動宗教法人対策事業人件費等として366万3千円が予算計上されていますが、不活動宗教法人対策事業とは何なのか、また、どのような事業内容なのか、お尋ねしたいと思います。

五つ目ですが、職員厚生費、予算概要55ページ。近年の酷暑、厳寒により、現場作業者の体調管理がますます重要となってきたと思います。熱中症や低体温症を防ぐため、空調服や電熱ベストなどの被服を貸与すべきと考えますが、見解をお尋ねしたいと思います。

六つ目ですが、地方選挙臨時啓発事業費、予算概要98ページです。投票率向上に向けてどのような取組を行っていくのか、また、約1,200万円の予算の中、投票率向上に割り当てられている予算はどの程度なのか、お尋ねしたいと思います。

七つ目ですが、県内大学等魅力強化事業費、予算概要105ページ。県内大学等の国際推進事業で、県内の各大学生を対象としたスタンフォード大学国際異文化教育プログラムとの連携

による遠隔講座を実施されるとありますが、このスタンフォード大学国際異文化教育プログラムの内容及びその効果をどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

後藤県有財産経営室長 それでは、私から二つお答えいたします。

まず、一つ目、未利用財産の維持管理費用等についてですが、当室では、令和8年度当初予算において、未利用財産に係る草刈り等の維持管理費は96万円を計上しております。

なお、全庁では56件の未利用財産が登録されておりまして、当初予算を合わせますと、その維持管理費は約800万円計上されております。

なお、その56件の未利用財産のうち、26件を我々は売却困難物件と認識しておりますが、それらの難航している理由については、例えば境界確認等の条件整備に時間を要しているものや規模の大きな施設、敷地など、様々でございます。こういった現状を打開するために、財産所管課と情報共有を深めて、連携を強化することはもちろんですが、数回入札を試みても応札されないような物件については、ホームページに常時情報を掲載することとしました。

今年度は、これまで売却できなかった物件1件の契約が成立しまして、また、来年度以降に向けて複数の問合せをいただくなど、成果を上げているところでございます。また、あわせて、売却だけでなく、立地条件によりましては、土地の長期貸付けも行っており、引き続き未利用財産の有効活用に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、もう1点、LEDの件ですけれども、今年度、本事業の対象となる940棟を調査した結果、まだLED化できていない施設は792棟ございました。このLED化の事業については、温室効果ガスの排出量を削減する政策目標の実現はもとより、電気料金が安くなり、ランニングコストの抑制にも資するものでございます。国の計画も参考にしまして、我々としても、令和12年度を目途として整備を進める方針でございます。

なお、令和9年末に蛍光灯の生産が終了することによる駆け込み需要もございまして、全国的に器具の納期の遅延が生じており、本県においても同様の状況でございます。そのため、来年度は、県内の施設を地区ごとにまとめまして、設計と施工を一括発注するDB方式も取り入れることで、計画的な調達と早期更新につなげたいと考えております。

なお、県庁舎本館などの大規模施設については、詳細な設計が必要となることから、従来の発注方式が効果的でありまして、この二つの手法を並行して実施することにより、着実に整備してまいりたいと考えております。

居石デジタル政策課長 情報セキュリティ対策高度化事業費についてお答えいたします。

平成28年度よりセキュリティクラウドと仮想ブラウザを導入しております。現在は、令和3年度に更新した第2期のシステムを運用しておりまして、サイバー攻撃の検知であるとか、遮断といったことを行っております。

来年度の事業ですけれども、再度、これらシステムの更新を行うものでございます。現行機器以上の安全性を将来にわたって維持、更新するための経費となっております。来年度更新する理由としましては、セキュリティ機器は大変技術革新が早く、おおむね5年程度で、性能面とか検知能力が現在の脅威水準に追い付かなくなるといった点と、あと、製品のアップデートなどの保守サポートがおおむね5年で終了するため、来年度での更新が必要と考えております。

特に攻撃手法が近年高度化、巧妙化しておりますので、こういった事業により、最新の脅威への対応を図ってまいりたいと考えております。

原尻県政情報課長 不活動宗教法人対策事業についてでございます。

まず、不活動宗教法人とは、代表役員の不在や礼拝施設がなくなるなどによって、1年以上、宗教活動を停止している法人のことでございます。これら、不活動のまま放置すると、第三者が法人格を不正に取得し、脱税や営利目的の行為に悪用されるリスクが指摘されているところでございまして、法人の関係者と協議、調整の

上、解散命令や任意解散、合併などの整理を進めているところでございます。

この活動経費として、文化庁の補助金を活用し、不活動宗教法人対策事業人件費等として、会計年度任用職員1名の雇用経費を、また、解散命令請求に係る裁判所への予納金などは、宗教法人関係役務費等に計上しています。

三浦人事課長 私の方から、被服の貸与についてお答えいたします。

近年の酷暑に加えまして、令和7年6月1日から、労働安全衛生規則が改正されまして、熱中症重篤化の防止措置が各事業者には義務付けられたこともありますので、特に屋外業務に従事する職員の健康と安全を守るために、被服貸与の充実は非常に重要なことだと認識しております。

職員の被服貸与に関しては、各部局で予算を計上しておりまして、土木建築部、農林水産部などで職種に応じて、夏物、冬物の作業服、あるいは、ヘルメット等の用意をしているところでございます。

こうした中で、職員からは空調服の貸与などを求める声もありますので、その人事課に届いた声を各部局に伝えるとともに、必要なものについては柔軟にすぐ対応できるように、各所属の判断で購入できる内規を整備しているところでございます。

一方で、人事課としましては、労働者の安全と健康の確保、それから、快適な職場環境づくりのために、安全衛生管理活動事業費というのを実施しておりまして、所属の要望に応じて、エアコン、あるいはスポットクーラーの設置、シャワー室、休憩室の修繕、そういったものを行っているところでございます。

今後とも、職員の安全と健康管理に配慮した取組を推進していきたいと考えております。

今井市町村振興課長 私からは、投票率向上に向けた取組と予算額についてお答えします。

選挙期間中は、広告塔や立て看板の設置であるとか、街頭での啓発のほか、テレビ、新聞、SNS等で投票参加の呼び掛けを行う予定にしております。特にSNSは、少額の予算で効果的

な啓発となるよう、投票率の低い若年層にターゲットを絞って配信を行うなどの工夫も行う予定にしております。

あわせて、近年、利用者が増加している期日前投票所の充実ですとか、投票所までの移動支援など、引き続き市町村選挙管理委員会と連携しながら、投票しやすい環境づくりにも取り組んでまいりたいと考えています。

なお、予算ですけれども、今回、統一地方選は、年度をまたぐ選挙となりますので、2か年で計上させていただく予定にしております。主なものとしましては、テレビやSNSを活用したCMに約760万円、それから新聞広告に360万円、ポスター及びチラシの制作等に係る経費に290万円を予定しております。

木部学事・私学振興課長 私から、スタンフォード大学との連携プログラムの内容と期待する効果についてお答えいたします。

まず、内容についてなんですけれども、スタンフォード大学国際異文化教育プログラム（SPICE）は、スタンフォード大学がグローバルな課題に対応できる人材の育成を目的に提供しているカリキュラムでございます。

本県では、教育委員会が2019年から、SPICEと連携して、県内高校生向けの遠隔講座を実施しております。当課の事業は、これをベースに、大学生向けに拡充して実施するものでございます。対象者は、県内の大学等に在籍する学生から30名を選定しまして、全英語による10回のオンライン講義を実施する予定でございます。

具体的な講義内容は、今後、SPICEと協議する予定でございまして、起業家精神や国際的なテーマに関する内容など、スタンフォード大学の特色をいかしたメニューとなるよう検討していきたいと考えております。

次に、期待する効果でございますけれども、世界トップレベルの大学が提供するカリキュラムを受講できる環境を整備することで、学生の国際的視野や主体性を育てるほか、受講生を通じた他の学生への波及効果等を期待しておりま

す。また、県としましても、県内大学を、大分にしながら国際的に学べる場とすることで、大学の魅力を高めまして、入学希望者の確保やグローバル人材の育成につなげていきたいと考えております。

福崎委員 すみません、時間がないんですが、職員厚生のところなんですけど、総務部には、屋外従事者はいないということよろしいでしょうか。

三浦人事課長 総務部といいますと、地方機関も入りますので、当然、振興局等が入ってきますから、屋外従事者はおります。

佐藤委員 時間がないので、もう手短に。26ページの県有財産総合経営推進事業費、さきほどから全体の話はお聞かせいただいたんで、最終的なところはいいんですが、この未利用財産の測量鑑定経費、それから、PFIの導入経費、これについて、対象となる未利用財産、そして、PFIの事業内容、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目で、54ページ、政策県庁を担う人材確保・育成推進事業費、人材育成に資する研修等に要する経費の中で、これは、通常の職員に対する研修の経費なんでしょうか、それとも、何か特別に企てるものなんでしょうか。経費の内容、研修の内容をお聞かせいただきたいと思います。

それから、57ページの職員住宅管理費、これは対象というか、全体的なものをお聞きしたことがあるんですけれども、今回のこの経費は、どこにどういうものがあるのか、それから、現在入居率がどのくらいなのか、そして、修繕の経費が挙がっていますけれども、その対象、それから、具体的な内容等をお聞かせいただきたいと思います。

後藤県有財産経営室長 それでは、私から2点、お答えいたします。

まず、未利用財産の件ですが、用途廃止しました県有財産は、当室で情報を集約の上、未利用財産として登録し、庁内での活用を検討いたします。庁内での活用が見込まれないものについては、財産所管課と連携して、売却や貸付け

を進めることとしております。

そこで、必要となる土地の測量や建物のアスベスト調査、不動産鑑定等の条件整備費用は、財産の所管課でそれぞれ計上するのではなく、当室において一括して予算計上しております。

未利用財産が56件ありますから、56件分をここで計上しております。その費用は、具体的には、測量や登記委託に約2千万円、それから、不動産鑑定に約900万円など、合計しますと3,204万3千円となります。

なお、ここ数年、職員住宅や県営住宅、警察署長公舎の廃止などが増えておりまして、令和8年度は、それらを中心に売却に向けた条件整備を進めていくことにしております。引き続き財産所管課と連携を強化しながら有効活用を推進していきたいと思っています。

それから、もう1点が、PFI推進経費の件ですが、この予算は、特定の施設整備におけるPFI導入を検討するものではございませんで、県や市町村におけるPFI案件の形成に向けた研修会等を実施するものでございます。具体的には、行政や企業、金融機関等でプラットフォームを構成しまして、そこでスキルの習得や情報交換を行うことで、各地方公共団体における案件形成能力の向上を図っているものでございます。

なお、その運営は、専門的な知識や類似業務の実績、運営能力の優れた事業者への委託が効果的だと考えておりまして、今年度は大銀経済経営研究所に委託して、計3回、プラットフォームの会議とか研修会を実施して、延べ219名が参加したものでございます。

三浦人事課長 私の方から、人材育成の事業と職員住宅についてお答えいたします。

まず、人材育成の事業についてなんですけれども、この事業については、行政に求められる役割が多様化、複雑化する中で、限られた人材で県民サービスの向上を図るため、職員の自主的、主体的な能力開発やキャリア形成を支援するものでございます。

具体的には、専門技術研修の実施、あるいは、資格取得等への支援を計画しているところで、

専門技術研修については、行政の課題の変化に対応する先進的な知見、技術の習得を目指すため、大学や専門機関への派遣研修を行う予定としております。

それから、資格取得については、公務に必要となるITパスポートとか、簿記等の知識、技術を身に付ける職員を支援するために、当該受験費用を新たに補助するものでございます。今後とも、職員の主体的な学びをしっかりと後押ししながら、政策県庁実現の担い手となる人材育成に取り組んでいきたいと思っております。

それから、職員住宅についてでございます。これについては、勤務地に近いところに住宅を提供する福利厚生観点から、県内各地に24棟520戸を設置しており、現在の入居率は56.3%となっています。

具体的に申し上げますと、大分市内に9棟設置しているほか、国東市に2棟、別府市に2棟、佐伯市に2棟、豊後大野市に1棟、竹田市に2棟、玖珠町に1棟、日田市に3棟、中津市に1棟、宇佐市に1棟ということで、合計24棟を用意しているところでございます。

来年度の当初予算については、この職員住宅の維持修繕費として1,510万円、それから、工事費として2,049万6千円を計上しているところでございます。

具体的な維持修繕費については、これまでの対応状況を踏まえまして、水道管、排水管、あるいは電気温水器、風呂釜、こういった住宅設備の老朽化に伴う修繕を予定しているところでございます。それから、工事の方については、計量法により8年で交換が必要となる水道メーターについて、来年度対象となる7棟の交換に必要な経費を計上しているところです。

なお、大規模改修については、大分市、別府市を除く地域において、必要に応じて検討することとしており、来年度は、国東市の単身者住宅の内部リフォームに向けた設計委託を考えているところでございます。

引き続き、優秀な人材の確保や公務能率の向上に資するよう、必要な職員住宅の維持管理については、適切に対応していきたいと考えてい

ます。

佐藤委員 すみません、じゃあ、1点だけ。県有財産の測量、鑑定が56件で、この金額が上がっているんですけど、これ、私、ちょっと勘違いしていたんですけど、今まで聞いた説明で、これまで今ずっと継続で56件あるって思っていたんですが、これが新規で出た56件ですか、それとも、もう一つはそれまで測量とか鑑定とかしていなかったということですか。

後藤県有財産経営室長 すみません、説明が不十分で申し訳ありません。

全部で56件売れていない未利用財産がございまして、この中には、もう既に測量等が終わって、売れる段階だけれども、売れていないものもございます。56件のうちで、まだそういうものが済んでいなくて、今後、条件が整って測量ができたり、鑑定したりとなったものについて、この3,204万円で予算措置して行うという意味でございます。

吉村（尚）委員 予算概要の37ページになります。

自治体DX共創事業費ですけれども、事業概要として、デジタル人材育成研修、それから伴走支援等の実施、市町村のデジタル人材確保への支援、市町村こども政策DXの推進などが提案されているわけですが、自治体DX推進計画の策定だとか、また、外部人材の活用など、そういうものを含めて、県内の各自治体における自治体DXの取組を県としてどのように今現在捉えているのかということが1点。

それから、自治体DX推進支援のために、県として、具体的にどのような取組を行っているのかについて伺います。

居石デジタル政策課長 自治体DX共創事業費の関連でお答えいたします。

現在、多くの市町村で、御指摘いただきました自治体DX推進計画ですね、15団体が作成しておりまして、12団体が外部専門人材を活用しながら、例えば行政手続の電子化であるとか、そういったことを全市町村で進めているところ、一定の成果も見込まれているところではございます。しかし、今後、事務の集約等も念

頭に置いたさらなるDXの推進が不可欠と考えております。しかし、デジタル担当職員数ですね、各市町村で少ないところであれば2、3名ということは、人役というと1人とか、そういったところの団体も非常に多いという状況でございます。

人口減少に伴って採用難も加速する中で、このDX推進のための人材というのが質、量ともに不足しているのではないかと考えているところです。

そのため、本事業で、まず、市町村の外部人材確保時の県の補助金を拡大するほか、県・市町村共同で実践的な実務を含めた研修を行い、市町村職員を含めて、デジタルリテラシーや改革意識の向上、専門人材の育成を県が実施することとしております。

また、本事業と並行して、そういったスキルを有する人材を県が採用し、派遣などを通じて市町村の事務も担っていく、そういった人材共有の仕組みも今検討しているところでございます。

県としましては、このような人材育成、確保、共有に係る取組やほかにもシステムの共同調達とか、そういった広域連携を通じまして、より一層踏み込んだ市町村DXの支援を行うことで、行政サービスの高度化と、あと、持続可能な自治体運営につなげていきたいと考えております。

吉村（尚）委員 ありがとうございます。

先日、ある自治体の職員と話をする中で、いろいろとDXを進めていくことは大事なことだと思うけれども、なかなか苦手意識も含めて負担感があるという声もありました。

だからこそ、できるだけデジタルに触れる機会を増やしたりだとか、まずは使ってみようというような意識の醸成だとか、そしてまた、サポートの体制が大事なんだろうなと思ったりもしたんですけれども、中核を担っていくDX推進リーダーの育成も大事だろうし、又は内部における人材の育成ということも大事なんですけれども、そういうことだけに頼るんでなくて、さきほど回答にもありましたけど、外部人材ですね。専門人材の活用も進めていくべきではな

いかと思いますけれども、特に厳しいのは、ひょっとしたら小規模自治体ではないかと思うんですね。

さきほど支援等、様々な回答をいただいたんですけども、特に小規模自治体に対してどう支援をしていくかについて、もう一度お伺いしたいと思います。

居石デジタル政策課長 ありがとうございます。

特に小規模自治体については、ちょっと繰り返しになりますけど、人材の共有といったことを考えております。今年度も、自治体アクセラレーターという者が県の中の職員にありまして、市町村の支援を行う職員でございます。現地、村役場であるとか、町役場に向かいまして、実際に一緒に事務をやっていく。研修もやりまし、実際のデジタル化の作業も一緒にやってみる。そういった支援を行っておりますので、こういったことを必要に応じて拡大、また、継続していきたいと考えております。

吉村（哲）委員 2点お伺いいたします。

最初に、予算概要26ページの県有財産総合経営推進事業費です。大分総合庁舎の建設費について、説明には、要求水準書等の記載も出ております。現在お伝えいただける進捗とか、検討されている内容、また、スケジュール等、お伝えいただける内容があれば、是非よろしくお願ひいたします。

2点目に、同じく予算概要の40ページ、おおいDX推進事業費の中のデジタルデバイド対策について伺いたいと思います。急速にDX化が進んでいく中で、非常に重要な取組だと思います。具体的にどのような対策を進められるのか伺います。

後藤県有財産経営室長 それでは、私から、大分総合庁舎の進捗、検討内容について御説明いたします。

まず、今年度は、庁舎の機能や利便性、敷地、周辺環境の状況等の観点から、課題や条件を整理し、整備の方向を定める基本計画を策定しておりまして、今現在、年度末に向けまして、取りまとめ作業を鋭意行っているところでございます。

具体的には、災害発生時においては、大分土木事務所や中部振興局と連携した迅速な初動対応を可能とし、また、状況によっては、一時的に災害対策本部の代替機能の役割を果たすことも想定した上で、準備を進めています。また、脱炭素やオフィス改革といった視点も踏まえまして、庁舎の規模や配置計画、各階の階層構成などを検討しておるところでございます。

令和8年度当初予算では、要求水準書の作成等に要する経費を計上しておりまして、現在、策定中でありまして基本計画を参考にして公募の準備を進め、令和8年秋頃には実施方針として公表したいと考えております。

また、方向性がまとまり次第、改めて御説明させていただきたいと思っております。

居石デジタル政策課長 デジタルデバイド対策について御回答申し上げます。

本事業では、令和5年度より、県、市町村で育成、確保しました地域デジタル活用支援員を運用、管理しておりまして、市町村とか社会福祉協議会が開催しているスマホ教室などに対して、延べ161名の支援員を派遣して、約1千名の受講者が参加するなど、地域で支え合う体制づくりを支援してきたところでございます。

令和8年度も、市町村や関連事業者と連携しつつ、支援員派遣によるスマホ教室とか、そういったものの開催支援を継続する予定でございます。その上で、昨今のスマートフォンの普及状況であるとか、マイナンバーカードの取得率等を踏まえまして、扱うテーマとして、単にスマホを使うということに加えて、例えばオンライン行政サービスの活用も含めるような、そういった実際の利活用を想定した実践的な支援となるよう、充実を促していきたいと考えております。

こういったインターネットの利用が当然となる中で、地域の実情に応じたデジタルデバイド対策、そういったものが重要だと考えておりますので、引き続き支援していきたいと考えております。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。

大分総合庁舎について、もし地元とのやり取

りで、何かあれば、是非教えていただきたいと思います。

もう1点が、デジタルデバイド対策ですが、これだけいろんなところでDXが進んでいきますと、地域の方でも使えないことがちょっとしんどいかなと思いますので、是非しっかり進めていただきたいと思います。これは、居石課長も含めて、できる人に負担がどんどんかかってくるのかなと思っておりまして、是非負担を背負い過ぎないように、頑張っていただければと思います。

それでは、すみません、総合庁舎について、地元とのやり取りで何かあれば、是非伺わせてください。

後藤県有財産経営室長 大分総合庁舎建設に向けた地元とのやり取りということですが、まだ具体的に何か要望とか、そういったものを受けているわけではございませんが、今後、地元の方とお話しする機会もあるかと思っております。その際にはしっかりと耳を傾けていきたいと思っております。

澤田委員 私からは、予算概要25ページ、オフィス改革推進事業費についてお伺いしたいと思います。

さきほどから、委員の方より、この関連の質疑がございましたので、それを省かせていただいた上で、御質疑させていただければと思います。

実は、今日午前中、質疑が終わった後に、公明会派3名で7階を見に行きまして、本当に忙しい中、大変申し訳なかったんですけども、すばらしいオフィス改革ができているという率直な感想でした。その中でちょっと気になった点、二つ質疑させていただければと思います。

まず、一つが、構造上の問題で、造りがやっぱり縦長でありますので、オフィス自体がどうしても縦に広いという形で、横に広くないというところがありますので、もし可能であれば、今後の計画として、例えば通路を、全面改修にはなるんですけども、通路も利用して、このルーム全体を広くできるような取組ができるのかどうか、そういった計画があるのかなのか、

ちょっとお聞きしたい。

あと、今後、フリーアドレスという話もありましたけれども、このフリーアドレスは、全面的に行っていくという計画であるのかなのか、この2点をお伺いしたいと思います。

安田行政企画課長 オフィス改革のうち、まず、通路の利用については、既に先行オフィスとしてやりましたが、その7階については、まず、一番西側が本来通路、廊下だった部分を取り込んで、ちょっと共用的に使えるようなスペースに今回変えさせていただいています。ただ、そういった部分も踏まえて、今後、まずは、先行オフィスの状況をまた意見を聞きながら、そういったところを増やした方がいいのか、今のまま、ある程度やっぱり廊下も維持しつつ、その先に倉庫があったり、いろいろありますので、それぞれの棟の状況を見て判断したいと思っております。

それと、フリーアドレスの全面的導入についてなんですけど、これはフリーアドレス自体がやっぱり所属とか、各班、要は業務の内容によっては適さないところもあります。例えば集中管理として、総務関係をしている職員のところに関しては、逆に普段、もうその職員だけの中でやり取りが完結する部分もあったりしますので、逆にフリーアドレスにしない方がいいとか、そういったところがありますので、そこはケース・バイ・ケースで判断しつつ、あと、各部局とも、そういった部分を十分協議しながら進めていきたいと思っておりますが、できる限りフリーアドレスに対応できる環境には整えていきたいと考えております。

澤田委員 ありがとうございます。

できる限りのところで結構ですけども、やはり職員の皆さんが、ウェルビーイング、本当に幸せを感じていただくことが県民へのサービスに間違いなくつながると思います。ですから、今後、当然、採用の方に関しても、こういったフリーアドレスとか、開放的な執務環境があるとか、ものすごく大事なことでありますので、引き続き、できる限り、フリーアドレスを含めて、オフィス改革、全面的に行っていた

だけだと思いますので、要望でございますが、よろしくお願いいたします。

高橋委員 予算概要の54ページ、政策県庁を担う人材確保・育成推進事業費について伺います。

県庁を担う人材の育成とか、今後の将来の大分県庁を支える優秀な人材の確保は、大変重要な取組であろうと思います。この予算概要のここだけではなくて、至るところに、DXも含めて、人材の育成・確保という言葉があちこちに出てまいります。さきほど研修の内容お伺いしました。そういうのは非常に大事だと思うんですけども、今後、その県庁を支える人材を確保するためにどうしていくかというところで、そこに人材確保対策費として約250万円という予算が計上されております。この人材確保対策事業のこの中身とその期待する効果について、ちょっとお伺いしたいと思います。

三浦人事課長 人材の確保についてですが、非常に厳しい状況でございまして、獣医師、あるいは農業職、そういった技術職において、年度当初、欠員が生じるなど、本当に非常に厳しい状況があり、対策が求められているところです。

御質疑のあった人材確保の事業については、幅広く県外の学生が参加できるような有給インターンシップを行うものでございまして、具体的には、より深く仕事を体験してもらえるように、現場作業や体外的な協議を担当職員と一緒に学生が行って、最長3週間受け入れるような、そういった事業でございます。今後とも、多くの学生に大分県庁で働きたいと思ってもらえるよう、仕事の面白さや職場の魅力が十分に伝わるような工夫をしていきたいと思っています。

高橋委員 ありがとうございます。

今後、少子化の中で、だんだん人が少なくなってくる。もうあらゆる、民間も含めて、企業、業種、本当に優秀な人の取り合いということになると思います。そういう意味では、この県の仕事、県庁をしっかり支える人材をいかに呼び集めていくかという取組、それに今後とも知恵を絞っていただければと思いますので、どうぞ

よろしくお願いいたします。

麻生委員 27ページなどにあります庁舎等管理委託料について伺います。

緊縮財政下の象徴的なこれまでの庁舎等管理の委託手法ではなかったかなと、このように思います。政府が積極財政という大きな政策転換しているわけですが、さきほど用度管財課に対する質疑に対して回答がございましたので、詳細はもう申し上げませんが、この庁舎のメンテナンス等々に関しては、もともとは地場企業が、地場産業の基盤を支える皆さんが頑張っていたいていたわけですが、これが、だんだん県外業者が入ってきて、さらには、WTO要件という形の中で、徹底的に競争原理の下にさらされて、掃除していただいている皆さん方の給料が上がったかという、決して上がっていない。こういう状況の中で、痛めつけられてきた分野ではないかなと思っております。

こういった中で、委託先業者が県外業者で、最近、ある物件では、そこで給与の支払いの遅れがあったり、あるいは、取適法に抵触するような案件があると伺っております。

これは既に、指摘事項は所管課を含めてお伝えしているとおりでありまして、根本的な問題を解決していくことが重要ではないかなと思っています。やっぱり適正な官公需の発注、価格をしっかりと金利や人件費の上昇に合った形、また、公共施設の管理経費等への適切な価格転嫁への対応というものが求められるわけですが、こういったことについて、十分なことがなされているのか。また、さきほどみたいな事案が出ている背景に、県外の事業者が官公需調達参加資格を取得するための申請コンサルティングが横行しており、経営事項審査の格付点数のアップアドバイスなどの事前対策もされていて、行政側のチェック機能が問われ始めているといったことも見受けられるわけでありまして。

こうしたことに対して、官公需発注者側として、どのような対策なり、また、国の政策展開として積極財政という中で、地場産業を支える、

地域経済を循環型社会で支える中での官公需発注の在りようについて、どのように見直しをしようとしているのか伺います。

後藤県有財産経営室長 まず、適切な価格転嫁については、庁舎マニュアルに沿いながら、最新の労務単価などを用いて予定価格を立てておりますので、それでしっかり担保されているかと思ひますし、既に契約したものについては、令和7年10月から賃金スライド制度も導入されておりますので、それでしっかり担保されているかと思ひております。

それから、法令違反への対応については、いろいろ麻生委員から事前にお伺ひしたこともございまして、例えば会計管理局において、従業員への賃金の支払い遅延などを覚知した場合のマニュアルを策定したところです。今後も再発防止に向けて、関係部局と連携して、契約条項及び関係法令の遵守を働きかけていきたいと思ひております。

それから、三つ目の件ですけれども、WTO案件というのは、そもそも国際条約でもありまして、その見直しを国に要請するのは、ちょっと難しいかと考えております。

ただ一方で、近年、国の通知では、一般競争入札における適切な地域要件の設計等により、中小企業や小規模事業者の受注機会の増大を図ることとされております。

これらの趣旨を踏まえつつ、競争性を保ちながら、地元中小企業者の受注機会の増大につながるためにどのような方法があるのか、関係部局において現在検討しているところでございます。

麻生委員 ありがとうございます。

官公需の発注というのは、地域経済の循環型経済を作っていく上で非常に重要ですし、掃除していただいている方々、一生懸命やっただいていますが、上の会社が契約している、会社が替わっているだけで、やっていただいている方々は替わっていないんですよ。じゃあ、給料が上がったのかといたら、上がっていないんですよ。やる仕事は増えているにもかかわらず給料は上がっていない。こんなことがこの

2、30年間、横行してきたわけです。こんなことを許しちゃならんわけですよ。

こういったことを行政が分かっている、知らないふりしては、これはいかんと。これは徹底的に怒るべきであって、システムも改善すべき案件だと、私はこのように思ひます。

さきほどWTO要件に関しても、これは、国がもし地方自治体がこれを無視した場合、ペナルティがあるかと確認したら、ペナルティはないはずですよ。徹底的にやっただいいんですよ。国に対してそこまで見せつけて、地域はこれだけ困っているんだと、そういった怒りの声を上げていくことが重要だと私は思ひます。

そういった部分において、国に対しても、このWTO要件の官公需調達に関しては、地方自治体として見直すべきだということを要請する考えがないか、若林部長に伺ひます。

若林総務部長 麻生委員の問題意識について、私が十分理解し切れたかどうかというところはあるんですが、庁舎管理等委託契約の労使関係等の御指摘もありましたけれども、それをもって、一定の基準額以上のものに対して当てはめている国際条約の改正を要請するべきかというのは、一義的には、私はまだいろいろな検討をしないと、それはなかなか理屈が通らないのではないかなというふうに考えたところでございます。

いずれにしても、引き続き、できることがないか関係部局で研究するというところで、それをしっかりやっていきたいと思ひます。

麻生委員 担当者、現場の皆さんは、ものすごくこの問題、厳粛に受け止めていただいていると私は認識しています。その上で、WTO要件に入らないように分散するとかいう形での発注をしていただいているんですけれども、現実的には効率性とか、そういったことを考えると、集約すべき案件なんですよ。

だから、言っていることとやっていることが矛盾していることだけは、強く指摘しておきます。改善を求めます。

清田委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。所定の時間を過ぎていますが、ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって総務部関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部の入れ替わりがございますので、しばらくそのままお待ちください。

〔総務部退室、企業局入室〕

清田副委員長 これより企業局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企業局関係予算について執行部の説明を求めます。

渡辺企業局長 企業局の令和8年度予算を御説明します。

御審査いただく予算議案は、第12号議案令和8年度大分県電気事業会計予算及び第13号議案令和8年度大分県工業用水道事業会計予算の二つです。

議案書では、電気事業会計予算が107ページから151ページにかけて、工業用水道事業会計予算が152ページから195ページにかけて記載しておりますが、本日は令和8年度企業局予算概要に沿って御説明します。

タブレット内の資料の2ページ、令和8年度大分県電気事業会計予算の概要を御覧ください。タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチをお願いします。

まず、左上の1業務の予定量です。企業局では、12か所の水力発電所と大分市松岡の太陽光発電所で発電した電力を九州電力等に供給しています。来年度の年間販売電力量は、1億6,067万7,185キロワットアワーを予定しています。

次に、右上の2主たる建設計画ですが、(1) 芹川第一発電所リニューアル事業については、17億6,282万3千円、(2) 芹川第二発電所リニューアル事業については、9億6,839万2千円、(3) 桑原発電所リニューアル事業については、2億9,286万4千円を見込んでいます。

続いて、左側の3収益的収支を御覧ください。

まず、表の右側の収入ですが、合計額は下から2行目の計(B)欄のとおり37億2,686万4千円を予定しています。その主な収入は、一番上の1営業収益の電力料となっています。

次に、左側の支出の合計額は、下から2行目の計(A)欄のとおり36億1,642万9千円を見込んでいます。その主な支出は、一番上の1営業費用に加え、下から4行目の4特別損失であり、芹川第一・第二発電所等のリニューアルに伴う設備の撤去工事費用等を計上しています。

以上により、一番下の収支差額(B)－(A)は、1億1,043万5千円を見込んでいます。なお、欄外に記載のとおり、税抜の純利益はマイナス2億3,843万8千円を見込んでいます。

続いて、右側の4資本的収支を御覧ください。

表の下から3行目の収支差額(B)－(A)はマイナス16億591万7千円となりますが、その下の補填財源に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金等によって補填することとしています。

次に3ページ、第13号議案令和8年度大分県工業用水道事業会計予算の概要を御覧ください。

まず、1業務の予定量ですが、給水事業所数は49事業所、年間総給水量は2億563万3,700立方メートル、1日当たりの平均給水量は56万3,380立方メートルを予定しています。

次に、右上の2主たる建設計画ですが、(1) 判田浄水場脱水機更新事業については、10億9,080万6千円、(2) 水質計器更新工事については6,062万8千円、(3) 小池原接合井耐震補強工事については3,498万円を見込んでいます。

続いて、左側の3収益的収支を御覧ください。

まず、表の右側の収入ですが、合計額は表の下から2行目の計(B)欄のとおり、25億6千万4千円を予定しています。その主な収入は、一番上の1営業収益の給水収益となっています。

次に、左側の支出の合計額は、表の下から2行目の計（A）欄のとおり、30億7,879万3千円を見込んでいます。その主な支出は、一番上の1営業費用に加え、下から4行目の3特別損失であり、判田浄水場脱水機更新事業に伴う設備の撤去工事費用等を計上しています。以上により、その下の収支差額（B）－（A）はマイナス5億1,878万9千円を見込んでいます。なお、欄外に記載のとおり、税抜の純利益はマイナス6億5,528万3千円を見込んでいます。

続いて、右側の表、4資本的収支を御覧ください。

表の下から2行目の収支差額（B）－（A）はマイナス1億5,331万3千円となりますが、その下の補填財源に記載のとおり、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額によって補填することとしています。

続いて、4ページを御覧ください。

令和8年度大分県電気事業会計予算の重点事業について御説明します。

左の赤色の枠で囲んだ写真①を御覧ください。芹川第一・第二発電所は令和5年度に発電所を停止し、本格的にリニューアル工事を開始しています。引き続き、早期完成に向け、着実に工事を進めます。

次に、右上の緑の枠で囲んだ写真②を御覧ください。芹川第三発電所では、水車や発電機の老朽化した部品の取替えや汚れた機器の清掃を行い、今後の発電を健全に行うためのオーバーホール工事を進めます。

また、その下の青枠の写真③は大分市下判田の総合管理センターにある発電所の集中監視制御機器ですが、老朽化に伴い、昨年度から更新工事を行っています。こちらについても、早期完成に向け、着実に工事を進めます。

次に、5ページを御覧ください。

工業用水道事業の重点事業です。

まず、左上の黄色の枠で囲んだ写真①を御覧ください。小池原接合井耐震補強工事では、地震発生時における損傷を防止するため、耐震性能の向上を図ります。

また、その下のピンク色の枠の写真②は判田浄水場、その右側の水色の枠の写真③は大津留浄水場のものですが、判田浄水場の脱水機の更新事業や大津留浄水場と判田浄水場の水質計器更新工事を進め、工業用水の安定給水を図ります。

次に、6ページを御覧ください。

これまで説明したもの以外の重点事業なども記載していますが、大分県企業局経営戦略アクションプランに基づいて、計画的に事業を進めます。

説明は以上です。御審査のほどよろしく願います。

清田副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が3名います。それでは、順次指名します。

堤委員 どうもお疲れ様です。

1点だけ、内部留保のことで毎年聞いておりますけれども、今後どのような設備改修等に使用される予定なのかと、また、今後の内部留保に対する状況、今後どういう方向になりそうなのかという見通しについてお伺いいたします。

三好総務課長 内部留保資金についてお答えいたします。

まず、電気事業の内部留保資金残高については、今年度末時点で約69億円を見込んでおります。今後、芹川第一・第二発電所のリニューアル事業及び桑原発電所のリニューアル事業等に活用する予定であり、令和11年度頃まで減少する見込みでございます。

次に、工業用水道事業の内部留保資金残高については、今年度末時点で約78億円を見込んでおります。今後、老朽化した埋設管路の補修や老朽化が顕著となっている浄水場の設備の更新等に活用する予定でございます。加えて、浄水場の全面更新には数百億円規模の費用が必要となるため、その更新に備え、可能な限り内部留保資金の確保に努めていくこととしておりま

す。

堤委員 今後そういうふうな様々な事業に使うと。これ、工業用水道事業の方の地域貢献がなくなって久しいんだけど、今後、また戻って、県の方に繰出しをするというような方向性ってものの何かを考えておられるかな。

三好総務課長 お答えいたします。

工業用水道事業については、当面、今後、老朽化する設備等の更新にかなりの費用がかかる予定でございますので、当面は一般会計への繰出しというのは厳しい状況と考えているところでございます。

福崎委員 ありがとうございます。

私からは、電気事業会計予算、予算概要2ページについて質疑したいと思います。

業務の予定量において、年間販売電力量が1億6,067万7,185キロワットアワー、それに伴う電力料の収入として33億6,855万6千円を見込んでおりますが、令和7年度の当初予算では年間販売電力量が1億6,146万590キロワットアワー、32億345万円となっております。販売電力量の見込みが令和7年度より減少しているにもかかわらず、電力料収入が増加を見込んでいるということでございますが、その要因をお尋ねしたいと思います。

また、全国的に渇水ということが心配されております。ダム貯水量が大幅に少なくなっていることが予想されますが、収入が見込めるのかお尋ねしたいと思います。

三好総務課長 それでは、電力料収入についてお答えいたします。

まず、電力料収入が増加している主な要因でございますが、大野川発電所の年間販売電力量目標の見直しによるものでございます。基本的に年間販売電力量の見込みについては、過去30年平均を利用して見積もっておりますが、リニューアルを行った大野川発電所については、運用開始から4年が経過いたしましたことから、年間販売電力量目標を実績に合わせて今回見直しを行ったものでございます。

これによりまして、一部の発電所の長期停止

などで全体の年間販売電力量は減少いたしておりますが、FITによる売電を行っております大野川発電所の年間販売電力量が増加したため、収入の増を見込んでいるということでございます。

次に、渇水に伴うダム貯水量の低下による収入への影響については、委員御指摘のとおり、現在、北川ダムでは渇水の影響を受けまして、目標電力量を下回っている状況でございます。

一方で、長期的に見た場合には、気象台の8月末までの見通しがほぼ平年並みの降水量となっておりますことから、現時点では令和8年度の収入に大きな影響はないものと考えているところでございます。

守永委員 ありがとうございます。

私の方からは、予算概要の3ページと5ページに関連してですけれども、判田浄水場脱水機更新事業と水質計器更新工事についてなんですが、この判田浄水場脱水機更新事業は汚泥を処理するための施設だと思いますけれども、判田浄水場での汚泥の処理量と、この機械の更新基準について、どのくらいの間隔で考えているのか教えてください。

それと、判田浄水場と大津留浄水場の水質計器更新工事に関連してなのですが、水質基準の変化について、特に渇水だったり、集中豪雨があったり、環境がかなり変化していますんで、特徴的な変化があるのかどうか。また、工業用水としての水質基準として、浄水場、飲料水の基準とどの程度差があるものなのか、教えていただければと思います。

津末企業局次長兼工務課長 判田浄水場における汚泥の処理量と機械の更新基準について御説明申し上げます。

まず、判田浄水場での汚泥処理量ですが、令和6年度は1,812トンでございました。また、直近5か年の平均処理量で申し上げますと、年間でおよそ2,200トンでございます。

次に、機械設備の更新基準についてですが、法定耐用年数を基本としております。その上で、日々の点検結果などを踏まえまして、総合的に更新の判断を行っているものでございます。

なお、御質疑いただきました脱水機の法定耐用年数は17年でございますけれども、判田浄水場の脱水機は平成8年に設置されておりまして、今年度末には設置から29年が経過するというふうになっております。

次に、判田浄水場と大津留浄水場における水質計器更新工事に関連する水質基準の変化、それから、工業用水と飲料水の水質基準の差について御説明いたします。

まず、水質基準の変化でございますが、当県では工業用水道事業法に基づきまして大野川の水質測定を定期的実施しており、その結果をWebサイトに公表しております。これまでの測定結果からいたしますと、特徴的な変化というものは確認されておられません。

次に、工業用水と飲料水の水質基準の差についてでございます。工業用水と飲料水の水質基準は、その用途の違いから、それぞれ求められる水質項目や基準値に大きな隔たりがございます。具体的に申し上げますと、本県の工業用水の水質基準は、水温、濁度、それから水素イオンの3項目のみでございますけれども、これに對しまして飲料水は、人の健康保護の観点から、51項目の水質基準が法令で定められており、工業用水よりもはるかに厳しい基準となっております。

守永委員 ありがとうございます。

結構、汚泥の処理量が多いんだなというのを聞いたんですけれども、この汚泥、回収した後、どのような用途があるのかどうか、その辺だけちょっと教えていただければと思います。

特に、29年間使い続けているということで、更新基準をかなり上回っている状況があるんですけれども、平成2年の九州北部豪雨とか、平成3年の台風の災害復旧工事等で、平成4年の工事のときですか、この脱水機についても追加工事で対応したと企業局の歴史の本に書かれていましたんで、情勢に応じてかなり更新期間がまちまちなのかなと考えたんですが、その辺はどんな感じでしょうか。

津末企業局次長兼工務課長 まず、汚泥ケーキの用途でございますけれども、加圧脱水をし

して非常に硬い泥の塊にするんですが、その後で、一つは園芸用土に混ぜて処分をするということで、園芸業者に引き取っていただくのが1点。それからもう一つは、セメントの材料の一つとして混ぜて燃焼してもらってということで、セメントメーカーに引き取ってもらっている、その二つの用途として処理をしております。

それからもう一つ、脱水機の更新なんですけれども、やはり一応、法定耐用年数というのは、我々公営企業として減価償却をするのに、法律でこれについては耐用年数何年ですよと決められているんですけれども、特に機械設備等については、実際の実耐用年数というのはかなり長く、きちんと点検をして、あとは必要な補修等やオーバーホール等をやっていけばかなり寿命が延びるものと認識をしておりますので、そのあたり、耐用年数で単純に更新するのではなくて、きちんと使えるものは使えるところまで、ただ、万が一設備にトラブルが起こってしまいますと、非常に重要な設備ではありますので、そういった予防保全的な観点から、最適な更新時期を見定めているというものでございます。

清田副委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。ほかに、御質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

清田副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって企業局関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査は終了しました。

次会は、12日午前10時から本会議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。